



かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association

2013 新春 第83号



土地家屋
調査士



鹿児島県土地家屋調査士会

土地家屋
調査士



表紙画像について

鹿児島港中央港区橋梁

市街地の幹線道路（国道２２５号線など）の混雑や渋滞緩和とより一層の港湾機能充実を図るため、本港区北埠頭から谷山港二区（七ッ島地区）までの南北２０キロを結ぶ鹿児島港臨港道路の中で最大の橋であり２０１４年中の開通を目指している。

上記画像について

旧鹿児島紡績所技師館（通称 異人館）

鹿児島紡績所の操業を指導するイギリス人技師７名の宿舎として１８６７年に建設された、現存する貴重な木造洋風建築である。国の史跡及び重要文化財に指定され、現在は、「九州・山口の近代化産業遺産群」構成資産候補として世界遺産登録を目指している。

広報部 松永

謹 賀 新 年

監							理						常任理事	副	会	
事	上	岩	町	名	岸	淺	中	田	福	桐	小	宮	真	恒	福	磯
山	下	田	越	良	井	元	中	元	原	川	脇	砂	吉	崎	端	山
光	晴	重	重	博	逸	久	亮	文	茂	兼	謙	公	博	秀	強	洋
則	夫	孝	廣	文	郎	士	一	治	太	義	舟	郎	久	一	志	太郎
																美



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職責)

法第 2 条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第 88 条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第 86 条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第 27 条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に努めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第 1 項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

目 次

会長あいさつ	会 長	谷 口 正 美	1
鹿児島地方法務局長ごあいさつ	鹿児島地方法務局長	竹 村 政 男	3
筆界特定制度について	鹿児島地方法務局 不動産登記部門 総括表示登記専門官	山 本 一 昭	4
年男年女			
古参調査士のたわ言	鹿児島支部	神 前 俊 一	6
還暦です	鹿児島支部	谷 口 正 美	7
新入会員紹介			
祖父、父の跡を追って・・・1人の資格者として。	川内支部	平 山 正 樹	8
会員のひろば			
女性から見た土地家屋調査士	鹿児島支部	四 元 キミ子	9
ADR認定・認証について	川内支部	山 神 正 強	10
リレー ある調査士の呟き 第3回	南薩支部	福 元 悦 人	12
中世ヨーロッパのギルドと資格制度	鹿児島支部	小野原 憲人	13
趣味について	鹿児島支部	小山田誠一郎	15
鶴は北薩の空に舞っています	出水支部	飯 田 雅 才	16
働く人に聞いてみよう	霧島支部	池 田 成 人	17
事務所訪問	霧島支部	下 園 浩 純	18
我が家の畑	川内支部	小 原 翔	19
物事の聞き方	鹿児島支部	井 上 敏 郎	20
親子調査士	南薩支部	弥 栄 大 作	21
津波てんでんこ	鹿児島支部	谷 口 正 美	21
会務報告			24
各部報告			
総務部	総務部長	福 崎 秀 一	26
財務部	財務部長	恒 吉 博 久	26
業務研修部	業務担当部長	真 砂 公一郎	27
	研修担当部長	宮 脇 謙 舟	27
広報部	広報部長	桐 原 茂 太	28
社会事業部	社会事業部長	小 川 兼 義	28
支部だより			
鹿児島支部だより	鹿児島支部 副支部長	桑 元 広 海	29
霧島支部だより	霧島支部長	桐 原 茂 太	30
川内支部だより	川内支部長	田 中 亮 一	31
出水支部だより	出水支部長	中 元 久 士	32
鹿屋支部だより	鹿屋支部長	浅 井 逸 郎	33
熊毛支部だより	熊毛支部長	名 越 重 廣	34
大島支部だより	大島支部長	町 田 重 孝	35
境界問題相談センターかごしまだより	センター長	鳥 越 健	37
公嘱協会だより	理事長	小野原 憲人	39
政治連盟だより	会 長	坂 元 均	39
青調会だより	会 長	中 野 篤	40

新年のご挨拶

会長 谷口 正美



明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願い申し上げます。

新しい年を迎え、会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のことと心よりお喜び申し上げます。また、日頃より本会の会務執行にご理解、ご協力をいただき、役員を代表して感謝申し上げます。

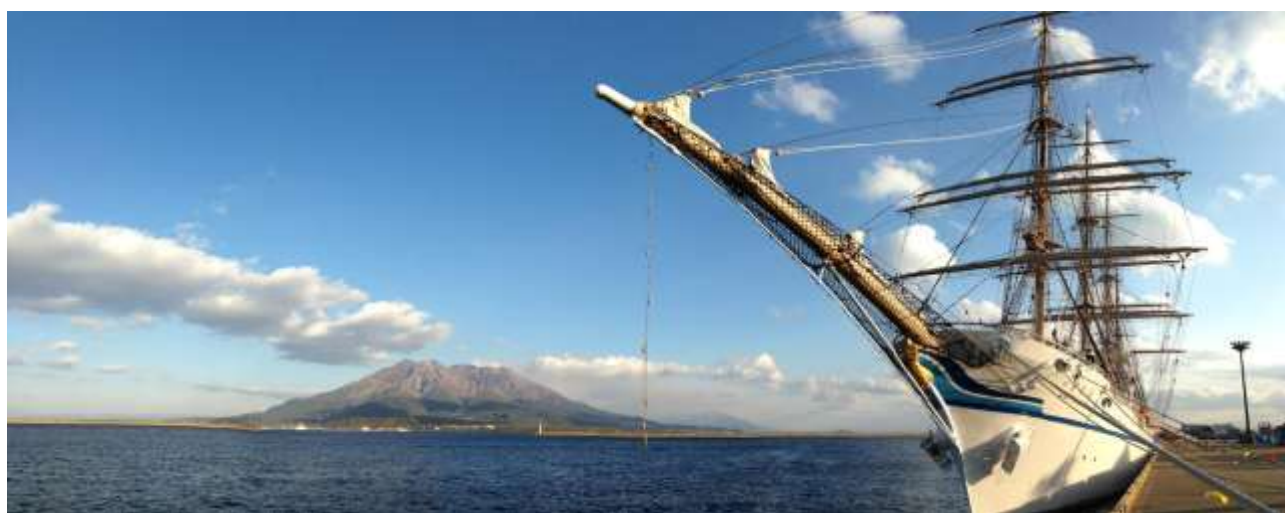
さて、昨年末に誕生した安倍内閣は、10年以上物価が持続的に下落するデフレ基調が続き、縮小均衡に陥っている日本経済を、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略という「三本の矢」でデフレ脱却を果たし、経済再生を実現するために、5兆円を超える公共事業を柱とする緊急経済対策を盛り込んだ13.1兆円の補正予算案を閣議決定しました。この政策は、私たち調査士にも好影響をもたらすものと期待しております。

ところで、「表示に関する登記における実地調査に関する指針」の改訂によって、原則、地積更正登記は、実地調査が実施されております。しかしながら、指針では、「調査士又は調査士法人を代理人として申請等がされた場合であって、申請等に係る不動産の現況、調査士等の判断及びその根拠等に係る事項が必要かつ十分に記録された規則第93条ただし書に規定する調査に関する報告書（調査報告書）が登記所に提供された場合において、当該調査報告書と、それ以外に登記所に提供された情報及び登記官が登記所内外で収集した資料等によって職務上知り得た事実とを併せ考慮することによって、登記官が申請等の内容が真正であると判断することができるときに限って、実地調査を要しないと判断することができるものとする。」とあります。他県の一人の会員が起こした、地積を多大に膨らませた虚偽の地積更正登記事件により損なった信頼を回復するためにも、93条調査報告書の記載内容を充実させ、現場の状況を分かりやすく説明する意図を持った写真等でより詳細な情報を提供することで、効率的な登記行政の運営と表示に関する登記の重要性に対する社会の要請に応えることができると考えますので、会員の皆様のさらなるご協力をお願いいたします。

本年1月1日の読売新聞に“桜島大正噴火から学ぶ「過去」「現在」「未来」”と題した特集で、京都大学防災研究所火山活動研究センターの井口正人教授は、防災の取り組みについて、大正3年（1914年）1月12日、桜島でいわゆる桜島大正噴火が起きました。山頂噴火ではなく、山腹における大噴火で、約20億立方メートルものマグマが噴出し、元々島だった桜島と大隅半島が陸続きになりました。この噴火の恐ろしさは山腹噴火であることです。集落に近い場所で噴火が起き、しかも規模が大きいため、甚大な被害をもたらしました。その桜島大正大噴火から来年で100年目になります。桜島大正噴火の前の大噴火は、安永噴火（1779年）ですが、その間隔は135年です。一方、桜島へのマグマの供給量は年間1000万立方メートルといわれています。桜島大正噴火で噴出したマグマと同じ20億立方メートルを貯めるには単純計算で200年です。そういうことを考えると、大噴火の発生は100年～200年と考えられます。つまり、これから100年の間に大噴火は必ず起こるということを念頭に置いて防災対策を

進めていかななくてはなりません。特に将来のある若い人ほど大噴火に遭遇する確率は高く、防災の意識をもっと高めてほしいです。しかしながら、東日本大震災の被害をみても分かるように、いくら対策を施しても大自然の営みに人間がかなわないこともあります。防災や予知以上に覚悟が大切です。その上で対処しなくてはなりません。覚悟がなければいざ大噴火の際には大騒ぎするだけです。そうした覚悟を持った上で私たちは防災対策に手を尽くさなくてはなりません。1974年から92年にかけて桜島の南岳は噴火活動が活発だったのですが、噴火すればするほど、マグマの蓄積量は減っていました。一方、1993年以降はマグマの蓄積量は増加に転じました。2006年以降、昭和火口の噴火活動が活発化してきましたが、現在の活動ではマグマの蓄積量を減らすことができず、マグマ溜まりは膨張を続けているのです。これが一番怖く、注意深く観測していく必要があります。20世紀には三つの大きな噴火（大正噴火、昭和噴火、南岳の爆発）がありました。同様なことは21世紀にも起こるだろうということを最低限考えておかねばなりません。と指摘されています。大噴火の前兆を予知する重要な鍵となる桜島の膨張活動の観測に、公共嘱託登記土地家屋調査士協会が貢献していることを申し添えます。

結びに、平成24年度定時総会で、全会員による総会に移行することを決議いたしました会則は、昨年8月31日に正式に認可されました。本年5月17日に開催される平成25年度定時総会は会員全員が出席できる総会となりますので、会員の皆様のご出席をお願いいたします。



鹿児島港に寄港した練習船「日本丸」と桜島

ごあいさつ

鹿児島地方法務局長 竹村 政男



新年、明けましておめでとうございます。

鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お元気で新年を迎えられたことと拝察し、心からお慶び申し上げます。

また昨年中は、法務局業務の適正・円滑な遂行につき格別の御支援・御協力を賜りまして誠にありがとうございました。改めて厚く御礼申し上げます。

一昨年に発生し、未曾有の被害をもたらした東日本大震災から既に2年近くが経過しましたが、被災地域においては、未だ復旧・復興の途上にあります。また、鹿児島県においても、3年連続で奄美地方に台風・豪雨による被害が発生し、桜島の活動も活発で生活や作物等への影響が見られるなど、まさしく、自然の驚異を改めて見せつけられる年が継続しています。

東日本大震災の被災地域では、現在も懸命な復興作業が続いておりますが、一日も早い復旧・復興が実現し、被災された方々や関係者の皆様には、心からの笑顔が戻ることを願ってやみません。

さて、法務局においては、引き続き地図行政の推進、筆界特定制度、登記申請手続のオンライン化等への的確な対応が求められており、地図行政の推進につき、当局におきましては、平成地籍整備初年度である平成16年度から継続して実施しており、平成24年度においては、鹿児島市谷山の一部の地域を対象地区として実施し、平成25年度は、鹿児島市谷山中央の一部の地域を対象として登記所地図作成作業を実施する予定としております。

筆界特定制度につきましては、平成18年1月20日の運用開始から約7年が経過しましたが、現在においても、全国の登記所に対し、多くの申請があり、当局におきましても、制度創設以来、昨年12月21日現在で212申請356手続の筆界特定申請が提出されるなど、筆界特定制度に対する国民の関心は非常に高く、その重要性も増していくものと思われます。筆界特定申請事件の処理に関しては、筆界に関する専門的知識を有する土地家屋調査士の皆様には、筆界調査委員として、また、筆界特定の申請手続の代理人として、大変御尽力をいただいておりますが、今後とも、なお一層の御支援と御協力をお願いいたします。

登記のオンライン申請については、政府では、国民本位の電子政府の実現を目指し、重点的、戦略的に取り組んでおり、不動産登記のオンライン申請率は、全国平均で平成23年度は30.2%、平成24年10月末では36.5%であり、また、当局における申請率は、平成23年度は33.6%、平成24年10月末では38.8%と利用が着実に増加しております。

当局におきましては、今後とも引き続きオンライン申請利用促進に向けて積極的に取り組んでまいり所存でございますので、更なる利用率拡大のため、会員の皆様の特段の御理解と御協力を今後ともお願いいたします。

さらに、昨年は、法務局の行政サービスの向上を図ることを目的として、9月23日(日)に、全国の法務局・地方法務局の163か所において、「全国一斉!法務局休日相談所」を開設し、当局も鹿児島県内6か所において開設したところです。また、本年1月27日(日)には、貴会

の御理解と御協力の下に、「法務局サンデー相談所」と「県下一斉！境界問題相談所」を同時に開設することとしております。

法務局及び土地家屋調査士を取り巻く情勢は、時代の要請とともに、めまぐるしく変動し、多様化してきております。登記制度が私法秩序の基盤としての役割を十分に果たすとともに、取引社会のニーズに的確に応え、信頼される制度としてこれからも発展していくためには、表示に関する登記において国民と法務局を結びつける土地家屋調査士の存在は必要不可欠のものであり、土地家屋調査士会と法務局が、登記制度の両輪となり、社会に貢献していかなければならないと考えますので、会員の皆様方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに当たり、貴会の一層の御発展と併せて会員の皆様方のますますの御健勝と御活躍を心より祈念申し上げまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

筆界特定制度について

鹿児島地方法務局 不動産登記部門
総括表示登記専門官 山本 一昭



鹿児島県土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、お元気で新年を迎えられたことと拝察し、心からお慶びを申し上げます。

昨年中は、表示登記に関する適正・円滑な事務処理につき、格別の御支援・御協力を賜りまして誠にありがとうございました。

また、東日本大震災からの復旧・復興に向けた活動を積極的に取り組まれていることに対しましても、頭が下がる思いであります。

年始に当たりまして、特に皆様と関係の深い筆界特定制度について、現在の状況を説明させていただきます。

御承知のとおり筆界特定制度は、筆界特定登記官が、土地の所有権登記名義人等の申請に基づいて、筆界に関する専門家である土地家屋調査士等のうちから任命された筆界調査委員の意見を踏まえ、不動産登記法の規定による一定の手続を経て、現地における筆界の位置を特定し、筆界に関わる紛争の解決を図るための制度として、平成18年1月20日から施行され、今年で7年を経過しようとしています。

この制度は、①裁判のような当事者対立構造を採ることなく、行政レベルで筆界についての公的な判断が得られる制度であり、法務局という身近な行政機関に申請すればよいこと、関係人に与える心理的な負担が比較的低いこと。②筆界特定登記官が、職権で資料を収集するため、民事訴訟のように当事者自身が立証しなければならないという負担が少ないこと。③申請人及び関係人に、資料の提出や意見を述べる機会が保障されていること(不動産登記法第139条、140条)。④標準処理期間が定められ、比較的短期間で筆界特定がされること(同法130条)。⑤筆界特定登記官だけではなく、筆界についての専門的知識及び経験を有する外部の専門家が関与すること。⑥筆界特定の結果が登記に反映されることなどの特徴があります。

他方、①筆界特定制度は、筆界を法的に確定する効力はなく、境界確定訴訟のように、判決をもって境界が形成される行政処分としての効力がないこと。②筆界特定後に境界確定訴訟が提起

され、筆界特定と異なる判決が確定した場合には、その抵触する範囲で筆界特定は効力を失うこと(同法148条)。また、③紛争の内容が所有権界等に関するものである場合には、筆界特定制度によって直接に解決を図ることはできないなどの限界があります。

所有権界等の紛争の場合は、全国の土地家屋調査士会に設置され、貴会におかれましても積極的に活動をされておられます裁判外紛争解決手続、いわゆる土地家屋調査士会ADRを利用することでその解決を図ることが可能であり、筆界特定の相談段階において、筆界特定制度の特徴及び限界を十分に説明し、他の手続との連携をとることが、その後の不要なトラブルの防止となりますので、法務局では、相談対応の重要性についても、職員に対して指導しているところです。

さて、福岡ブロック管内における筆界特定のこれまでの申請状況は、平成18年438件、平成19年485件、平成20年407件、平成21年460件、平成22年329件、平成23年401件となっており、また、当局における申請状況は、平成18年65件、平成19年48件、平成20年38件、平成21年45件、平成22年53件、平成23年46件と、高い水準で申請されており、これは、筆界特定制度に対する国民の皆様の期待と、関心の高さを示しているものといえます。

ところで、当局において申請されている筆界特定には、①明治期に形成された筆界であり、その後分筆等による異動がない土地、いわゆる原始筆界に関する特定申請。②国土調査法に基づく地籍調査において、筆界未定地となった土地の解消のための特定申請、また、地籍調査で筆界が確認された後で転得者(相続人を含む。)から筆界が不明となったとしてされた特定申請。③土地区画整理による換地処分が実施された土地に関して、家屋の新築に伴う外構工事等により境界標が亡失したことからの筆界不明となったためにされた特定申請など様々な事案が提出されています。特定手続件数においても申請土地が広大であることから隣接地が多く存在する1申請9手続の事件や複数の土地を所有する同一の相手方関係人に対する10申請30手続のいわゆる大量申請もされています。

法務局での作業としては、申請の事案に応じて、まず土地台帳や登記簿、地積測量図や建物図面等の考え得るありとあらゆる資料を収集し、現地調査を行い、論点を整理します。

次に空中写真と現況測量や換地図、地積測量図などの重ね図を作成し、特定測量が必要となった場合は申請人に測量費用の予納を求め、特定測量を行うことになります。その上で再度論点整理をし、筆界特定登記官及び筆界調査委員が期日において申請人及び関係人等から聴取を行い、筆界と思われる点及び線を導き出しています。その結果に基づき、筆界調査委員から筆界特定登記官へ意見書及び意見書図面等を提出していただき、筆界特定登記官が最終判断として特定書を作成しますが、申請人や関係人双方が主張する筆界と合致しない場合もあることから、特定書の中で、筆界の根拠について全て論拠付けを行わなければなりません。

そのためには、現地調査はもちろんのこと、申請人等からの聴取を十分に行い、その後の検証にいかすことが重要であり、筆界調査委員の皆様の知識と経験をお借りしなければ、筆界をめぐる紛争等が解決するための適正な判断を迅速に示すことはできません。

今後とも、国民の皆様の期待に応じていくために土地家屋調査士会会員の皆様の更なる御協力を賜りますようお願い申し上げます。

年男年女特集

古参調査士のたわ言

鹿児島支部 神前 俊一



巳年の生まれで、生まれてから6周りの干支の年を迎えることとなりました。昭和43年の開業ですので、44年を少し過ぎました。開業したのはついこの前のようですが、この間、調査士業務の仕事の内容も大きな変遷があり、振り返ってみますと、感慨深いものがあります。

開業当時の測量機器と言えば、平板測量、コンパスそれと鋼製巻尺でした。

測量して事務所に帰って来てからが大変な作業で、目盛を読むのに大変気を遣いました。いくら慎重に読み取っても10cm位の誤差は当たりまえだったんだろうと思います。その後十数年してからトランシットとコンピュータそれに自動作図機（プロッター）が出てきまして、作業は非常に楽になり、精度も格段に向上し、図面もきれいなものが出るようになりました。

今年の3月で72歳となります。体力の限界もあり、また成果図の作成作業の機械化（パソコンによる作業）にもついていくことが難しく、5年ほど前から土地の測定の作業は止めています。建物だけの業務で調査士業務を続けていいものかどうか思案していますが、土地測定の相談依頼があったときは、優秀な若い資格の方を紹介して、依頼人の要望は叶えてやっていると思いますので、このまま調査士の看板も掲げて兼業でやっても社会のお役にはたっているのではないかと考えています。

私は、開業当初から、司法書士業と行政書士業を兼ねてやってきていますので、相談者にはある程度適格な助言ができると思います、このままの状態を業務を続けようと思っています。

私は、もともと理工系の学校を出て、機械の設計で5年間サラリーマンの経験をし、二十代の後半からこれらの業務を続けてやってきたのでありますが、40歳代の後半になって、人生というものを考えるようになりました。たまたまある書店である出版社の薄い月刊誌（書名 致知・・・人間学を学ぶ）に出会いまして、この月刊誌をご縁に読むべき書物がどんどん広がりまして、一か月に数冊のペースで読破してきました。分野は、日本を含む東洋の古典であります。

私は戦前の生まれ（昭和16年生まれ）であります。学校教育は戦後の教育を受けてきてまして、教えられた日本の歴史は、敗戦によって昭和20年を境に途切れてしまっていることを強く思うようになりました。確かに古墳時代から明治時代の初期までの歴史的客観的な事実は学んできましたが、事件の重要性や事件の詳しい物語的な内容、その時代背景または日本という国が作り上げられて来たその重要性等については、たいして学んで来ないような気がします。

日本の古典を読んでいて、世界の思想家に比べても引けをとらない素晴らしい先人達がおられたことが理解でき、日本は素晴らしい国であることをあらためて思い知らされました。現在の社会は、西洋の合理主義が幅を利かせているようですが、この合理主義の社会システムは、近年、行き詰ってきていると言われています。世界の有名な歴史学者が、世界の文化圏は八つに区分され、その一つに日本の文化圏があると述べています。日本の文化は、東洋の一国である日本です。

が東洋の隣国とは別で、日本には特殊な文化が育まれてきていると述べていまして、この日本の文化文明は、将来世界から最も尊敬の目で見られる文化文明であろうと言われています。

アメリカのコロンビア大学の教授を昨年退職した世界的に有名な日本文学研究者のドナルドキーン博士は、余生を日本で過ごすことを望んで日本に移住し、帰化して日本人として過ごしています。このことから日本という国の素晴らしさが分かりますし、日本人であることを誇りに思っているところです。

哲学者の梅原猛（国際日本文化研究センター名誉教授）教授や戦前戦後を通じ日本の政財界の指導者で中国古典の第一人者であった安岡正篤先生等は、最初、西洋の思想哲学に魅かれ研究されていたとのことですが、最後は東洋の思想哲学に回帰され、東洋の思想哲学に心の平穏を覚えると言うようなことを言っておられます。

72歳になっては、もう人生の冒険はできません。孔子は、70歳になったら自分の考えは内に秘め、周囲の考え方に耳を傾け、周囲の考え方に従って生きなさいと言っておられます。老いては子に従えと同じことだと思っています。

大阪に本部を置く「論語普及会」という会（論語の日本の第一人者である伊與田覺先生が学監）があり、数年前から私も会員となっています。また思うところあって昨年11月から毎週日曜日の早朝あるお寺で座禅を組んでいます。

還暦です

鹿児島支部 谷口 正美

あけましておめでとうございます。今年は巳年、へビは、金運・財運、子宝成就、安産の神としても知られています。安倍内閣が誕生しました。巳年にちなんで景気回復、経済の活性化を期待したいものです。

さて、私も巳年、60才、還暦です。還暦とは？暦が回って戻る、すなわち新しい暦を刻むための出発点に立ったことになります。初心にかえって見つめ直すこともひつようですね。

「笑門来福」いつも笑っているあなたには、必ず福が来るでしょう。

本年もよろしくお願い申し上げます。



新入会員紹介

祖父、父の跡を追って…1人の資格者として。

川内支部 平山 正樹

初めまして。昨年の8月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会させて頂きました平山正樹と申します。この度、新入会員紹介コーナーへの執筆の機会を頂きましたので、ご挨拶させて頂きます。

私のこれまでの経歴は、県立川内高等学校から鹿児島大学の海洋土木工学科を卒業後、父の事務所に入所しました。調査士試験は平成22年度に合格することができ、その後、行政書士、宅地建物取引主任者と運よく取得することができました。タイトルにもあるとおり、祖父も土地家屋調査士をやっておりました。日々の業務の折に、法務局から取得した図面で祖父が作製したものであるときなどは、感慨深いものがあるのと同時に、自分が作製した図面が永く保管されることの職責の重さ、調査士の仕事のやりがいを実感します。ある時、祖父の図面の過誤を父が指摘されたことがあるという話を聞き、その時に父が「いくら親子でも『1人の資格者』として仕事をするわけだから、他人は他人、自分は自分で、自分の仕事に責任を持ち、最後までやりとげなければならない。例えば親にミスがあったとしても、親子だからといって子供には関係ない。」と話してくれたことも印象的でした。

私は、父の事務所以外で働いたことはありませんが、川内支部の先生方とは父の公嘱業務で一緒にさせて頂くことがあり、また一般業務でも疑問点などについて質問させて頂き、とても丁寧に教えて頂いております。諸先輩の先生方の業務の進め方、知識と技術の研鑽に対する姿勢などは、私の目標とする土地家屋調査士の姿そのものであり、学ぶべきものは計り知れないものです。そのような先輩方が築いてこられたこの土地家屋調査士制度の発展に微力ながら貢献できるように精一杯精進して参りたいと思います。

最後になりますが、調査士試験の2次面接では特に調査士法の第1条と第2条を必死になって勉強致しました。土地家屋調査士倫理綱領にもあるように、土地家屋調査士としての使命を忘れずに、公正な立場で業務を行い、知識と技術の向上に精進していく所存です。土地家屋調査士試験に合格できたときの喜び、土地家屋調査士に登録したときの決意、これからもそのときの気持ちを大切に、常に初心を忘れずに、日々の業務に向き合いたいと思います。まだまだ未熟者ですが、ご指導、ご鞭撻の程、宜しくお願い申し上げます。



会員のひろば

女性から見た土地家屋調査士

鹿児島支部 四元 キミ子

『女性から見た土地家屋調査士』のコーナーのリレーのバトンが私の所にまわってきました。

私の事務所は、旧松元町の信号機の角にあります。

「信号待ちをしていたら、思い出した！」

「今日は、お金を持ってきてないけど、ちょっとゆっかせつくいやい（少し教えてください）」

と長年の間には、何人もの人が事務所に入っていらっしゃいました。

そうやって気軽に入っていまして、気軽に相談したり話を聞いたりする、そういう事務所を目指してきました。

特に、旦那様を亡くされた御婦人が、戸惑いながら、いらっしゃるが多いです。

同性として主婦目線で、お話を聞かせていただいております。

雑種地にする難しい案件があり、「四元さんは女性だから、地目変更が出来るんじゃないかな」と依頼を受けたことがありました。男性も女性も法務局の許可裁量は同じです。

「男性に難しいのであれば、私もできません」と断ったことがあります。

女性ならではの仕事もあります、そうでないと判断した場合は、女性も男性と同じです。

女性もきちんと断る厳しさと勇気を持ち合わせていないといけないと思います。

開業当時は、打ち合わせをすませて、現地を下見をさせてもらって、

「では、そのうち測量をさせてもらいにきます」と言うと、

「測量は、だいか別の人がきやったんだが？（測量は誰か別の人がいらっしゃるのでしょうか）」

「いいえ、私が測量させてもらいます。」

「えっ！おまんさ～がな！？（あなたがね）」

「はい」

何年も繰り返してきた会話です。女性の私が測量するとわかってもらえたのは、ずっと後の事です。

総会、研修会、その他いろんな会合に行っていて感じる事は、土地家屋調査士とは、やはり男性社会としての業界であるということです。女性は、まだまだ本当に少ないです。

ですが女性ならではの、きめ細かい丁寧な感性を生かせる部分が多いので、これから若い女性が、たくさん土地家屋調査士になって、トランシットを覗いて、さっそうと測量している姿を想像して楽しみにしています。そして現在、女性で活躍している方々、女性の割合は、まだまだ少ないですが、今後増えていくよう次の世代に繋がるよう、お互い、がんばっていきましょう。



「ADR認定・認証について」

川内支部 山神 正強

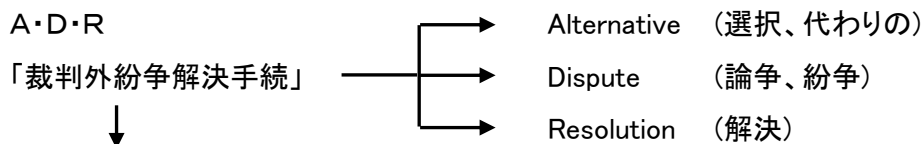


この度、「会員の広場」での執筆のお話を頂いたことで、この場を借りてADRの基本的な事項と原点を自分なりに見つめ直す良いチャンスではないかと捉え、また境界問題相談センターかごしまの相談委員として数年経験し、感じてきたことをお話したいと思います。

また、ADR認定取得者になってからADR相談および業務上特に境界調査・立会等で、心がけ役立てているADRの用語を列記いたします。

まだ認定取得されていない会員の方々に、少しでもご理解頂き取得への足掛り及び、関心を持っていただければ幸いです。

◎まずはADRの意味・用語について



様々な種類の紛争を裁判外の調停、仲裁、裁定等によって行う紛争解決の総称である。

調停・・・争っている当事者の間を調停人が中立的な第三者として仲介し、当事者間の紛争解決の合意の成立を目指す。

仲裁・・・当事者間の合意を（仲裁合意）に従って、第三者（仲裁人）が紛争について判断（仲裁）を行い紛争の解決を目指す。

あっせん・・・当事者による自主的な解決に期待する制度で、第三者（あっせん人）が当事者の間に入り、考え方を整理するなどして双方の話し合いが円滑に進むように努める。

裁定・・・証拠調べ等により収集した証拠資料を基に事実関係を確定し、法律的な判断を下すことにより解決を図る。

◎業務上心がけているADRの用語説明について

アクティブリスニング(傾聴)

「聴く」ための重要な手法の総称である。相手が言っていることに耳を傾け、そのメッセージの内容とその背後にある感情の両方を、適切に理解するように努める。

イシュー(課題)

「何を話し合うべきか」ということ。討論または話し合いの課題を指し、課題が特定すれば半分は解決されたと言われ、課題の特定は調停の中の解決への焦点であり、調停理論及び交渉学では一つの事案につき複数の課題を特定した上で、それぞれの課題への解決案(オプション)を、複数検討し解決に至る道を探る。

ポジション(要求・主張)

相手に対して行なう表面的な要求内容を意味し、調停理論及び交渉学では主張と本音を区別する。

ニーズ(要求や主張の裏に隠れるトラブルの原因)

最終的な目的、表には出てないけれども最終的に求めているもの。

オープン・エンデッド・クエスチョン

当事者にイエスやノーではなく、説明を求めるタイプの質問「どう思ったんですか？」。

クローズド・エンデッド・クエスチョン

当事者にイエスやノーを求める質問。

◎ADR認定および認証取得についての個人的意見

ADR認証取得することで、あらゆる様々なメリット・デメリットがあると思いますが、今後考えられる新たな規制緩和等による政治・経済的な判断と、また今後予想されるF T A・T P P等々による国際的自由化なども勘案し、長い目で見た場合に認証取得することが土地家屋調査士資格者としての価値観を高める有効手段に繋がると 생각합니다。また認証取得により類似資格業種との差別化が図られ、グローバル化による変革の波にも対応し、専門家集団としての大きな礎になっていくような気がします。

これからも土地家屋調査士が土地家屋調査士であり続け発展し続けるため、必要な組織づくりを進めていく上で、ADR認証取得が必要不可欠であるものと考えられます。あと、鹿児島県土地家屋調査士会および鹿児島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会にとっても、対外的印象はプラスに働くものではないでしょうか。

よって今後は、土地家屋調査士にとって認定調査士であることが当たり前である、環境作りの構築が望まれます。ただ現在、ADR認定の取得をされている方とされていない方との、温度差があるのも実情です。認定特別研修を受けないのには各自色々な要因があると思いますが、大きな要因としてはADR認定の取得をしても厄介な仕事の依頼を受けるのが嫌だし、儲からないことで必要性を感じないことが、受講者・認定者数低迷の最大の要因ではないでしょうか。

しかし一時的な私利私欲だけ考えるのではなく、公共性の高い職種であることを再認識し、また念頭に置き土地家屋調査士が更に国民の利益に寄与できる、新たな先進的組織作りとして、これからはADR認証取得が必要だと思います。

上記内容についてはあくまでも個人的意見ではありますが、自分には関係ない無関係だと思わず、組織の一員として全てが繋がっていることを、多少なりともご理解頂ければ幸いです。

最後に一会員として今後、境界問題相談センターかごしまの発展を切に願っています。

リレー ある調査士の呟き

南薩支部 福元 悦人



私も早63歳になりました。私の半生を顧みると、宮崎大学の工業化学科を昭和47年に卒業し、滋賀県の某プラスチック会社に5年間勤務しました。大学を宮崎大学の工業化学科に決めたのは、高校の時の担任の先生が宮崎大学の工業化学科出身で、先生の勧めもあったからでした。会社に勤務している頃、オイルショック等あり、大変な時期でした。父が司法書士、土地家屋調査士を枕崎市で開業しておりましたので、退職して枕崎にもどりましたが、どういう仕事なのかよく解かっていませんでした。ただ小さい頃、父に連れられて測量のポールを持って、加勢をしていたことはありました。父の勧めがあったのと、自分が屋外で身体を動かして測量をするのが好きだったので、土地家屋調査士をしてみようと思いました。当時の土地家屋調査士の試験は、午前中は土地家屋調査士の法規と書式、午後が測量の筆記試験でした。とても1日で両方をパスすることは難しく、1年目は測量士補試験を鹿児島実業高校で、高校生達と一緒に受験しました。測量士補受験100講（中川徳郎 土橋忠則 著 山海堂）の1冊を勉強しました。1回で受かりましたが、なんか拍子抜けだったことを覚えています。翌年、調査士試験に2回目（昭和53年度）で合格しましたが、その当時は書式が時間との戦い、また計算するのに計算機は使えず、算盤でした。近所の高校生（算盤1級取得者）に算盤を習っているところでした。

父が測量するのは平板測量でした。巻尺で長さを計りましたが、巻尺がたるんだらいけないからと、父は力いっぱい引き、私も、負けないように引っ張るものでした。高低差があってもこれくらいが水平だろうと、目検討での計測をしていました。現在の測量の仕方とすると格段の差です。以前は字図地域だったため、当事者が境界の立会いをしたら、両者が納得した地点で、地図上の境界も現実も、そこで決まりでした。現在の地籍調査後の地図があるとまず基準点探し、復元測量をし、当事者と立会いをし、復元測量した点と違いがあるとまた大変です。地図の精度がどうだの、以前の地図がどうだの、果てはお互いに土地を交換していたりと、頭が痛いことばかりです。土地家屋調査士の技量が試されることになります。そこにまた仕事の面白みもあったりします。

そうこうしている時、父の司法書士の仕事を見ていて、事務所としての仕事の完成は、ほとんど最終的に司法書士の仕事で終わるということが解かってきました。少しは司法書士を勉強してみようかなと思い始めたのは、結婚して子供が3人いた頃でした。35歳を過ぎたころで、このころはサッカーに明け暮れ、小学生のコーチ、中学生の指導と自分のサッカー、審判と日曜日毎にグラウンドにいて忙しい毎日でした。また反省会といっってはよく飲んでいました。けれども一番自分としては充実した毎日を過ごしていたと思います。そしてある日寝そべって司法書士の本を読んでいると、父から言われました。「そんなことで司法書士試験が受かるもんか。」と。この一言でこれではいけないと思い、毎週日曜日毎に鹿児島市の某司法書士専門学校に通い始めました。約6年間枕崎市から鹿児島市まで年内は基本講義、年明けからは科目別答案練習会、模擬試験と、時間のみならず、お金も結構使いました。何せ法律の知識は皆無に等しく、刑法、商法、民法と理解するのに大変でした。講義の後、次の週に10問テストがあっても、2、3点位でした。子供が3人いて、小さかったし、このころは調査士の測量も妻と2人でしていました。妻には大変迷惑をかけたと思っています。測量したら、今のようなパソコンはないし、ほとんど夜遅

くまでかかって、成果図を作製していました。6年目には、1月から1日10時間位勉強しました。食事、トイレ、風呂以外は頭がボーとした時に散歩するくらいでした。この年に頑張らないと駄目だと思い、友達の結婚披露宴に呼ばれても断ったり、飲み会があると2、3日分遅れた気分になるものだから、やむなく断っていました。身体を壊すのではないかなと思うくらいでした。幸いにも何とかこの年(平成5年)に合格しました。受からなければもうやめようかと思っていました。

現在、成年後見人、調停委員もしています。私はお客さんのためになることは、労を惜しまずやってやろうという気持ちでいる為、相談に来た時は一応すべて応じるようにしています。現在、娘も司法書士で、一緒にしていますが、かなり助けられています。それで土地家屋調査士業務を主にしていますが、土地家屋調査士業務は外業が多いし、特に全地測量が基本で、隣接者との立会い、公共用地(道、水路)との境界確定も大変だし、娘はその内結婚していくだろうから余り期待しないようにして、自分でやれる範囲でこれから無理しないようにして、いきたいと思っています。

最後に、土地家屋調査士の将来像を考えてみます。

官公庁に係る公共事業の調査測量、土地分筆等を専門的な立場から、「土地家屋調査士でないとできない」と、いわれるようになるのが理想です。それには測量技術の正確性を上げるのはもちろん、市民から認められるように会員一人一人が努力することが、大切だと思います。また土地家屋調査士同士が協力しあうことも重要です。基準点をお互いに教えられるような体制づくりや、言葉遣いや一般常識の研修、専門業務の研修等のスキルアップを図っていかなければいけないと思います。

また土地家屋調査士制度そのものをよりよいものにしていくためには、政治家の力も必要だと思います。そこで政治連盟にも入会して、お願いすることも大事だと思います。私もまだ63歳ですので、身体に気をつけて、若い人に負けないように、頑張っていくつもりです。

次回のこのコーナーは、岩下晴夫さんをお願いします。

中世ヨーロッパのギルドと資格制度

鹿児島支部 小野原 憲人

皆さんは司法制度改革の中で、司法試験の合格者が増え、弁護士の数が多くなって就職難になっているという事をご存知だと思います。

以前の合格者は年間500人以下だったのが、現在は2000人です。

計画では更に増やそう(最終的には3000人)ということです。

ここには「日本の弁護士が弁護士会(職業別組合)を作り、人数を少なくして殿様商売のようなことを続けてきた」それをぶち壊せ、という意図がみとれます。規制を緩和して競争原理を取り入れろという事です。

私達に、もっとも身近な司法書士にも同じような状況が見受けられます。それでは、私たち土地家屋調査士はどのような状況でしょうか。

受験者が激減する中、合格者数は一定と言ったところです。これも、弁護士、司法書士と同様にとらえていいと思います。

もうひとつの私たちを取り巻く環境の変化が公益法人制度改革です。



これは100年以上続いてきた公益法人制度を抜本的に見直すというものです。当然行政委託型の法人には厳しい目が向けられています。私たち公嘱協会も新しい制度の法人へ移行するために思考錯誤を続けてきました。

ここにも「税金を優遇され、補助金をもらいながら不祥事を起こした法人がある、そのような制度は一端毀して再度ふるいにかけろ」といったものを感じます。このような動きの中で思い浮かぶのが中世ヨーロッパのギルドといまだに残るマイスターです。ギルド内で品質、規格、価格は厳しく統制され、営業、販売その他にいたるまで独占的で強力な力をもっていたといえます。当然自由な経済活動を妨げるとして、やがて解体されました。ただ、ドイツではそのようなシステムが残り、そこにマイスターと言った資格が生きていると理解しています。日本にも徒弟制度と言ったものが古くからあり似ているかと思います。

総選挙以前からTPPが争点のひとつですが、単に関税をすべてゼロにするだけでなく、可能な限り規制をなくせ、ヒト、モノ、カネ、サービスの移動を自由にしようということですからその影響は大きいといえます。ここで自分たちのことを考えてみましょう。

平成24年、全国の14条地図入札について言えば状況は一変しました。

私達が、安すぎると言ってなかなかしたがない中、一般法人、調査士法人、調査士の連合体が多数落札しました。

一般事件を含め競争をさせ、皆が依頼しやすい環境（報酬を下げさせる）を作り、需要を掘り起こせという事でしょう。

しかし、弁護士や司法書士の業務は、完了すればその成果が広く後世に使用されることはありません。土地家屋調査士の成果はどうでしょうか。

私達が作った地積測量図、地図は永久に国民に公開されます。

そして安全な不動産取引、正確な課税に寄与します。

又、インフラの整備の基になります。

土地家屋調査士の業務の中で、正確な地積測量図、地図を作ることは一般事件であっても非常に公益性が高いと考えています。

従って私達土地家屋調査士の業務の質は、絶対に落とせないと言えます。弁護士は就職難になって地方で開業する人が増えているようです。制度改革の結果かと思います。

土地家屋調査士は人口比でみると東京、大阪といった都会で圧倒的に少なく、地方で多いといった現状がみられます。都会ではこんなに割に合わない仕事はしたくない。時間とお金の投資に見合う報酬が得られない、あるいはなかなか完了出来ず丸損になる、他に仕事はあるし魅力的な資格ではないといったところでしょうか。

逆に、田舎では他に仕事がないし、受け継いだ田畑がある、なんとか食えるから続けているという事でしょうか。

正確な地図作成の達成率も都市部になるほど低くなっています。

ただ、大きな環境の変化の中で言えることは、資格を取ったから全員が飯を食える時代は終わったと言う事です。また、大事な仕事だから、専門的な知識を要する仕事だから、隣接地権者等の承諾を得るという困難を伴う難しい仕事だからといって高額な報酬を保証されるものでもないのです。

ここで言いたいのは、ドイツの手工業マイスター制度が残ったということは、そこから造りだされるものが素晴らしいからです。

私たちの周りには規制の撤廃、自由化を求める大きなうねりがあります。

制度そのもの、公嘱協会にもこれから大きな波が押し寄せてくるかも知れません。

昨日の今日、今日の明日と誰もが平穏無事の日々が続くことを願うのは理解できます。でも、5年単位、10年単位で見れば確実に変わっています。アメリカは競争の国です。日本には和を持って尊しとなす、助け合いの精神、文化がありますが、もたれ合い、甘え、互助会的なものになってはならないということです。

生き残って行くためには、仕事の出来る人になる必要があります。

土地家屋調査士の仕事に誇りと自信を持って困難に向かって欲しいと思います。会員の皆様のご多幸と新しい年を力強く生きていかれるよう希望して終わりにします。

趣味について

鹿児島支部 小山田 誠一郎

趣味について原稿を書いて欲しいと言われましたが、休みも趣味もありませんので、何も書く事が無く、非常に悩み苦しみました。

そこで、趣味と言えるのかどうか判りませんが、時々行っている温泉について書こうと思います。

歳のせいか仕事のせいか腰痛・肩こり・関節痛に悩まされることがあるので、週に1、2回程度は市内の温泉に行っています。

市内の公衆浴場はほとんど天然温泉なので、疲れを取ってリラックスすることができ、鹿児島ならではのありがたい事だと思います。

出張で県外に泊まった時には、カルキ臭い沸かし湯にちょっと残念さを感じたこともありました。

ただ、それも火山活動の影響であり、桜島や新燃岳の噴火とも関係があるので、一概に喜んでばかりはいられないのも事実ですが。

温泉も好きだし、サウナも好きなので、たくさん汗をかいて気分がすっきりして「これは痩せただろう」と思いきや、風呂上りに水分を補給してしまうので、実は体重が変わらないという毎度お決まりのパターンになっています。

また、雨の日には、雨に打たれながら露天風呂に浸かっていると、なんだかニホンザルになったような気分を味わうことができ、何も考えずにただボケーツとして、それはそれで面白いものです。

よく通っていると色々な人を見掛けますが、中でも変わった人ベスト3を挙げてみたいと思います。

第3位 「マスクをして入浴する人」

最近は感染予防のためマスクをしている人は珍しくありませんが、入浴中にもマスクをしている人を見たことがあります。

頭はどうやって洗うのか？マスクが湿って息ができないのではないのか？本当は風呂に入ってはいけない重病ではないのか？等色々な疑問が湧いてきましたが、見てみぬふりをしていました。

第2位 「携帯を操作しながら入浴する人」

若い人だったのですが、防水携帯を温泉に浸かりながら操作している人を見たことがあります。

自宅の風呂ならそんな人もいかもしれませんが、せっかく温泉にきているのだから、メールやツイッターは後回しでもよさそうなものと思いました。



「やはり、ゆとり教育世代はどこか一味違うな」と驚きましたが、見てみぬふりをしていました。

第1位 「脱衣所で現場検証するお巡りさん」

どうやら脱衣所で財布等が無くなった事件があったようで、数人のお巡りさんが来て、脱衣所で写真を撮るなど、現場検証をしていた事がありました。

自分が温泉に入っている時に事件が起こったようなので、いっしょに入浴している人はみんな潔白なのですが、裸のまま事情聴取や持ち物検査でもされるのではないだろうか、騒然とした雰囲気になりました。

結局、事情聴取されたりしなかったのですが、犯人が捕まったのかどうか、その後の事は判りません。少なくとも貴重品については、コインロッカーもあることだし、自分で責任を持って管理して欲しいもので、人騒がせな話だと思いました。

そういえば昨年入浴料が値上がりし、客足が減って閉めてしまった温泉もあるらしいと聞きました。値上がりは痛いのですが、やはり庶民の憩いの場として頑張って営業を続けて欲しいと願わずにはいられません。

たいして中身の無い事を書いてしまいましたが、そのうち有名な温泉地に泊りがけで行ってみたいなどと思いつつ、気力も体力も財力も時間もなく、業務と公務に追われる日々を過ごしていく事だろうと思います。

鶴は北薩の空に舞っています

出水支部 飯田 雅才

荒崎に 冬の使者だと 鶴十二羽

一番乗りして 北の極より 二週間遅れ(10月23日)

空渡り来る 鶴の群れ まのあたり

声さわがしく 近づきにけり(佐藤佐太郎)

(出水平野干拓地公園記念碑文)

この冬も鶴が北薩の空を舞っている。縁起が良いのも一夫一婦・夫唱婦随仲が良く、平素のシワガレ声に比べ最後の一声や美しきかも。

さて、知る人ぞ知る佐佐木信綱が生前に「薩摩の阿久根に朝鮮から鶴が多く飛来する」と聞き、鶴をぜひ見に行きたいものだと思っていた折、昭和13年73歳の時に仕事があり福岡・佐世保・長崎・佐賀・熊本と来て、いよいよ鶴と双相見えとなった熊本で、過労と持病から体調を崩し高熱が続き入院、鶴は見る事が出来ず心を残して帰京した。

阿久根のや 百千鶴群れ 行き見がてぬ

熱ばめる目に 百千乱れ飛ぶ(佐佐木信綱病床詠)

阿久根の潟田んぼに飛来していた鶴は見れずに、幻夢の中だけの鶴飛翔となった。

熱ばめる 眼裏に飛翔し 百千鶴

阿久根の空の いまはいつこに

当時からすでに75年、信綱氏は昭和38年92歳で死亡、鶴が来ていた阿久根の潟田んぼ(塩田跡)は埋め立てられて住家と市役所が建ち、その鶴の子孫達は出水市の荒崎干拓地にて手厚い保護を受けつつ、1万羽もの鶴達が冬を越します。元旦は全国から善男善女が崇拝に来られます。



私たち「土地家屋調査士会出水支部の会員達」は、お揃いのハッピーを着て、鶴さんの北帰行旅立ち前に馬力を付けていただくべく、イワシを買い込んで餌やりの奉仕作業をします。その時はみんないい顔になります。鶴が飛んで来て北風が吹くと冬。鶴が飛んで行き菜の花が咲くと春です。

平成25年正月吉日

働く人に聞いてみよう

霧島支部 池田 成人



先日、中学1年の息子が新聞を作るという宿題を持って帰ってきました。テーマは身近にいる人に「働くこと」や「仕事」についてインタビューをしてそれを記事にまとめるというもので、一番手っ取り早い私に依頼（もちろんノーギャラ）がきました。今まで息子の書いた「私のお父さん」とか「私の家族」といった作文を目にしたことがない私にとって、息子に土地家屋調査士の紹介や自身のプロフィールを話すのは初めてに近いことで、どの様に話してやろうかと思案していたところ、「この質問用紙に書いといてね」と、十数項目に及ぶ質問が並んだ用紙を渡されました。

「お前は新聞記者でインタビューをする設定だろう。紙切れ1枚渡して後よろしくなんて・・・記者魂はないのかよ」とツッコンでやろうかと思いましたが、自分の少年期を見るようで何も言えず黙って用紙を受け取りました。

その質問内容の一部です。

- ・この仕事に就いて何年経ちますか？
- ・なぜこの仕事に就いたのですか？
- ・何のために働いていますか？
- ・この職業にどんな人が向いていると思いますか？
- ・この職業についてよかったと思うことは何ですか？

といった内容の質問が十数項目に上りましたが、改めて問われると即答できないような質問もあります。「この職業に向いているタイプは？」と聞かれると皆さんなら何と答えられるでしょうか。「私とは正反対のタイプの人」と書きそうになるのをこらえながら「他人の話を良く聞ける人」と回答しておきました。

質問の最後に、「職業や進路について助言をお願いします。」とあったので、未熟者の私でも言えることは「人とのコミュニケーションを大切にすること」と締めくくりました。息子が今後、学生生活、会社組織といかなる環境に身を置くにしても人との繋がりを最良の糧にしてほしいと切に思います。

今回、改めて調査士業について考えてみて、やはり若い世代にこの職業を知ってほしい、そして目標にしてほしいと思いました。業務の実像がイメージしにくい職種ではあると思いますが、せめて身近なところからでも周知してもらえるような日々の業務を心がけたいと思います。

ただいま営業中

霧島支部 下園 浩純



質問事項

事務所の場所、広さ、目印、営業日時間、完成年は？

始良市宮島町にほそぼそと看板を掲げています。

去年、実家が衣料品店を引退したので店舗を同級生に改装してもらい事務所っぽくしました。

お客様の要望があれば毎日営業です。

事務所のスタイル。こだわり特徴自慢

地域密着！なるべく早い対応が出来るように努力しています。

早く補助者が雇えるよう営業努力しなければと思っていますが…。

保有機械全部披露

たいして披露できるものはありません(笑)

GPSが欲しいです。

調査士になった決心、モットー、目標、自己アピール、調査士をしていなければ何をしていたか。

測量業に長く携わってきましたが、独立、開業に土地家屋調査士は向いていたので。

細く永く。丁寧に。

昔は良かったよ、これからの調査士は大変だと先輩調査士に脅されます(^_^)

どの業界も一緒だと思います。そんな中、若手でいろいろ工夫して頑張っていきたいです。

休みの客対応などの過ごし方

休みはゴルフとか地元の商工会青年部に所属している所以他们の活動をしています。

業務ストレスの有無とその解消法

隣接土地所有者さんとの折衝事には悩まされます。

ストレス解消法教えてください。

会への要望、提言

特にありません。



我が家の畑

川内支部 小原 翔



我が家の畑は二箇所、どちらも嘗ては山の斜面に沿うように造られた狭い田であった。山の中腹に位置し、溜池よりも高所にあるため、祖父や父が水の管理に苦労していたのを憶えている。

そのうちの一方は、今では果樹(主に柑橘類、他に桃、柿等)を植え、林の中の陰地では椎茸と木耳を栽培している。周りが林なので、春には山菜が採れるのだが、悩みは食す量以上の筍が生えてくることで、畑を侵食されないように食い止めるのが大変である。

もう一方の畑に関しては、その眺めは素晴らしいもので、串木野の町と海を一望できる。こちらの畑は、元来棚田になっていた三枚の田を造成してもらい、一枚としたものである。擁壁をし、周囲にはフェンスを設置してあるため、造成工事のころは何が出来たのだろうと噂になったようだが、大抵の人は畑にここまでするとは思まい。猪の侵入を防ぐためのフェンスの他にも、周囲と中に支柱を立て、縦・横に針金を張り巡らした上で、畑全面(25m×25m程)に防鳥のため



のネットを張ってある。あまりいいとは思わぬが、自分もネットで畑を覆ってみようと思われる方のために注意事項を書いておこう。このネット、台風等の風雨には強いが、積雪の際は雪の重みで針金は切れ、ステンレスの支柱ですら折れ曲がってしまう。そのため、積雪が予想される時には、針金を緩め、ネットを低く下げたおられる事をお勧めする。

と、こんな事を書いてくると、私が熱心に畑仕事をしているように感じられるかもしれないが、ここまでの事をしたのは、今年還暦を迎える父である。仕事の合間を見ては畑へ行き、休日にも母と共に畑仕事をしている。そもそも何故こんな造成までしたのかと言えば、自宅から少し離れているこの畑を、自分が年を取ってからでも維持していけるように考えてのことであつた。無論、造成だけではない。元来の水はけの悪い粘土質の田土を改良すべく試み、草払いをし、堆肥を入れ、耕運機と鍬で畑を耕す(耕運機の作業は専ら私の仕事となっている)。私自身も畑仕事は嫌いではないし、楽しくもあるのだが、まだこの域に達することはできていない。

そんな畑に今植えられているのは、レタス、キャベツ、大根、ホウレン草、水菜、白菜、葱、

玉葱、大蒜、豆類などである。野菜に関しては、自給率ほぼ100%であるが、『たっか(高価な)野菜よ』というのが、父の口癖である。

タイトルとは無関係の余談ではあるが、ちょうどこの記事を書いている頃に、遠方に住んでいる妹が、もうすぐ1歳になる甥を連れて帰省していた。起きている間は遊び相手をさせられ、寝ている間には夜泣きで起こされ、嵐のような毎日であつたが、楽しませてもらった。因みに私は、今年で30歳になる独身、いいお相手はできないものかと思う、今日この頃である。



物事の聞き方

鹿児島支部 井上 敏郎



ある時、基準点設置時の話、今回の基準点の内1箇所は、西郷隆盛蘇生家の近くの“だんごや”付近に設置するという話が決まった。

とっさに私の頭の中に、昔立ち寄ったことのある磯街道沿いにある西郷隆盛蘇生家が浮かんできた。すぐさま、その近くの“だんごや”とはどのような“小屋”だったのかと思った。しかし記憶の中ではそのような小屋は浮かんで来ない。そこで、その西郷隆盛蘇生家に再度行ってみた。

その場所に以下の看板が設置されていた。

西郷隆盛蘇生の家

「入水事件の生き残りを生涯恥じた人情家」

西郷隆盛が昏睡状態から覚めた時、共に入水した勤王僧月照は、すでにこの世の人ではありませんでした。月照は京都清水寺の僧で、開明藩主島津斉彬の意を受けた西郷とは特に親しい間柄だったのです。

1858年(安政5年)井伊直弼の安政の大獄によって追われる身となった月照は、公家の近衛忠熙が西郷に依頼して、鹿児島に逃れました。しかし斉彬の亡き後の藩庁は、月照を日向国に追放すると決め、絶望した西郷は月照と相抱いて冬の海に身を投じました。月照へのすまなさや藩庁への怒りが海に身を投じるという道を選ばせたのです、その数ヶ月前、急死した斉彬を追って死のうとした西郷を、戒め励まし志士として蘇生させたのが月照です。藩庁は西郷が蘇生したにもかかわらず、その死を幕府に届け、菊池源吾と改正名させ大島にかくまったのです。一人生き残ったことを知った西郷は、自らを「土中の死骨」と呼び、生涯恥としたということです。二度までも命拾いした西郷は、その後、常に死と直面しながら信義を貫く生きざまを示しました。

それでも近くに小屋は見当たらない。ある昼時に同じ作業班の人に聞いてみたところ、それは小屋ではなく単純に“団子屋”であることがわかった。それで再度現地付近に行ってみると確かに団子を販売している店があった。やっとすべてが理解できて、大変な聞き違いと思い込み違いであることがわかった。“百聞は一見にしかず”やはり判断に困ったときは、現地を再度調査することだと思いつくと思った。もっとも後日その団子屋の団子に舌鼓を打った事は間違いのない事です。

というような、今回は、私の勝手な想像と思い込みによる私の心の中で起こった出来事である。我々土地家屋調査士の日常業務が、近年の土地家屋調査士法改正により筆界特定及びADRの分野に拡大されて来た。当然対応する側にいる我々は、それに対する知識及び素養を培って行かなければならない。

今、業務の中で、私が担当する分野、調停と言う場において、その当時者の調停人となる場面がある。それぞれの事件は色々な対人関係の中で、各人の生活様式、考え方の違い、判断基準、現在に至るまでの状況が全て異なる状態で問題が発生している。

これは、最近の土地家屋調査士の日常業務においても常に身近にあることである。

我々の業務においては、常に色々な対人関係の中で、日常業務をとりおこなっていると言っても過言ではない。特に注意すべき事は、やはりどの場面においても、よく当事者の話に耳を傾けることである。今回の私みたいな、「自分の思い込みにとらわれ勝手に思い込んでしまって理解ができない状態が続く。」ということがあってはならないからである。過去のちょっとした行き

違いが、現在の状況を変えていることがよくあるからである。一人の土地家屋調査士として会の主催する研修等で、様々な教養を身に付けるとともに、現場をよく調査し、あらゆる角度から、過去を振り返り現在を見つめ直す目と心を養いたいものです。

親子調査士

南薩支部 弥栄 大作

私は2代目調査士だ。

私が土地家屋調査士として平成21年1月に開業して早いもので3年が経った。父も土地家屋調査士であり、親子2人で調査士業務をしている。

私は大学卒業後就職することなく東京でアルバイト生活をしていたのだが、そんな生活が嫌になったある日、親に頼みこんで実家に帰らせてもらい補助者として2年ほど勉強し、運よく試験に合格することができた。地元が好きだったのと、不動産取引がそんなにない地域なので、そのまま親と一緒に事務所で開業することにした。

事務所は南薩の田舎にあり、過疎化の町である。土地の所有者も高齢の方が多く、名刺を持って挨拶に行くと、「なんだこの若造は!」といった感じで対応されることが多いのだが、「息子さん?」と父の事を知っている方がいて、すぐに私の事も覚えていただけることもあり、ありがたい。

また、以前父に仕事を頼んだ事があるという方からも依頼がくることもある。

ただ、父からしたらまだまだ若輩者の私。父の長年の経験からか、なかなか自分の思ったように業務をさせてもらえない事が多々あり、こういう時は衝突し口論になり無駄な時間と体力を使ってしまうことがある。まあ親子なので暫くしたらもとに戻っているのだが。

常に父と比べられ、父ほどの知識も器もまだまだないことを日々の業務で思い知らされ、仕事が嫌になることもあるが、これから先まだまだ永いであろう私の調査士人生。

日々精進し、仕事は忙しくあっても欲しいのですが、自分のペースでのんびりと、これからも地元で根ざして頑張っていけたらいいなあ・・・。



津波てんでんこ

鹿児島支部 谷口 正美

昨年12月15日に宮城会、岩手会、福島会が開催した『被災地からの発信』に参加し、16日に宮城県岩手県の被災地を視察したことの報告をいたします。

『津波てんでんこ』とは、津波のときだけは「てんでばらばら」、親子といえども人を頼りにせず走れる子どもは一目散で逃げろ。そして、一家全滅、共倒れになることを防ぎ、というのが三陸地方の知恵だという。同時に「てんでんこでやろう」ということは最初から認め合っているという意味合いもあり、津波の時は人にかまわず逃げろ、自分だけ助かってもそれは非難されることではない。それだけ津波の避難は厳しいものということ。てんでに走って逃げられない人については普段から足の弱いお年寄りや弱者は家族でだれが助けるか話し会っておく。家族で助けて逃げるができないときは近隣で助け合うことを決めておく。地域の防災力は日頃の話し合いや助け合いによって高められるもの。





最後まで避難を呼びかけ続けていた役場職員が
多数被災された南三陸町の防災対策庁舎



船と人でにぎわった
町の記憶を未来へ



陸前高田市市役所庁舎



庁舎内に車が入っています

東日本大震災で1200人を超す死者と行方不明者を出した岩手県釜石市では、3千人近い小中学生のほとんどが無事に避難した。背景には、古くから津波に苦しめられてきた三陸地方の言い伝え「津波てんでんこ」（自分の責任で早く高台に逃げろの意味）に基づいた防災教育がある。想定外の大津波が押し寄せる中、防災の教えが子供たちの命を救った。釜石市北部の大槌湾を望む釜石東中学校（生徒数222人）は、同湾に流れ出る鵜住居（うのすまい）川から数十メートルしか離れていない。11日午後の地震発生時は、各教室で下校前のホームルームが行われていた。立ってられないほどの横揺れが生徒たちを襲った。1階にいた3年生は避難口を確保しようと、とっさに窓を開け、机の下へ。揺れが一段落すると、担任教師が「逃げろ」と叫び、3年生が校庭に出ると、2、3階にいた1、2年生も非常階段を下りてきた。校庭に出た生徒たちは教師の指示を待たず、高台に向かって走りだした。途中、同校に隣接した鵜住居小学校（児童数361人）の児童も合流。小学生や近隣のお年寄りの手を引く中学生の姿も目立ったという。子供たちは普段の防災訓練で使っている高台に集まったが、だれかが「まだ危ない」と言いだし、さらに高い場所にある老人施設まで移動。学校から1キロも走っていた。教師たちが点呼を取ったところ、登校していた両校の児童生徒計562人全員の無事が確認できた。その5分後、両校の校舎は津波にのみ込まれた。津波は地震発生後、いつ来るか分からない。教師の指示が遅れると、逃げ遅れることになる。釜石市内の小中学校は指示されなくても「とにかく早く、自分の判

断でできるだけ高いところ」に逃げるよう指導してきた。釜石市は昭和三陸地震（1933年＝昭和8年）やチリ地震（60年）などの津波で大きな被害を受けた。市内の各小中学校は津波を経験した高齢者の講演会などを開いたり、当時の映像を見せたりして津波の恐ろしさを教えてきた。釜石東中の場合、平均して週1時間を防災教育に充て、年3回避難訓練を行っている。「てんでんこ」は「てんでんばらばらに」の意。もともとは自分だけでも高台に逃げろという考え方を示すが、現在の三陸地方では自分の命は自分の責任で守れという教訓として使われている。



被災前の陸前高田駅前

石のモニュメントの一部だけが残った
被災後の駅前

京都大学防災研究所火山活動研究センターの井口正人教授は、これから100年の間に桜島の大噴火は必ず起こるということを念頭に置いて防災対策を進めていかななくてはなりません。特に将来のある若い人ほど大噴火に遭遇する確率は高く、防災の意識をもっと高めてほしいです。しかしながら、東日本大震災の被害をみても分かるように、いくら対策を施しても大自然の営みに人間がかなわないこともあります。防災や予知以上に覚悟が大切です。と指摘されています。今一度、防災を自分の事として、家族と落ち合う場所、連絡方法等を具体的に考えるだけではなく実際に訓練する必要があると思います。



結びに、瓦礫は、被災された方々の大切な財産であった宝物。決してゴミではない。という被災された会員の方々の言葉を胸に刻み、被災地の再興に向けた協力として、今後も会員研修会などで募金を集めますので会員の皆様のご協力をお願いいたします。

会 務 報 告

業務経過

平成24年10月1日(月)	法の日無料相談会(大隅支部)	7日(金)	チャリティゴルフ大会益金の寄託
2日(火)	チャリティゴルフ大会	27日(木)	総務小委員会
6日(土)	法の日無料相談会 (鹿児島・霧島・南薩・川内・出水各支部)	平成25年1月7日(月)	年始挨拶回り
12日(金)	福岡会へ視察(総務関係)	16日(水)	第4回九州ブロック協議会
13日(土)	法の日無料相談会 (鹿屋・熊毛・大島各支部)	16日(水)	日調連新年賀詞交歓会
18~20日(木~土)	第1回全国会長会議	18日(金)	広報委員会
20日(土)	青調会全国大会	18日(金)	総務小委員会
20日(土)	かごしま住まいと建築展 住まいと建築なんでも相談	18日(金)	南九州税理士会鹿児島県連合会長寿の お祝と賀詞交歓会
24日(水)	財務小委員会	21日(月)	第3回センターかごしま研修会
25日(木)	中間監査	21日(月)	筆界調査委員研修会
30日(火)	正副会長会議	27日(日)	県下一斉!境界問題相談
11月5日(月)	第2回筆界特定室とADRとの連携協 議会		
8日(木)	専門士業合同無料相談会(霧島市)		
8日(木)	宅地建物取引無料相談会(出水市)		
9日(金)	専門士業合同無料相談会(鹿児島市)		
12日(月)	宅地建物取引無料相談会(指宿市)		
16日(金)	広報委員会		
16~17日(金~土)	九B境界鑑定研修会		
22日(木)	境界問題相談センター運営委員会		
22日(木)	宅地建物取引無料相談会(国分市)		
25日(日)	都市住宅学会鹿児島支部 パネルディスカッション		
29日(木)	第2回常任理事会		
29日(木)	筆界調査委員候補者推薦委員会		
29日(木)	宅地建物取引無料相談会(鹿屋市)		
12月1日(土)	第3回理事会		
6日(木)	平成24年度調査士合格証交付式		

会議

(1) 第3回理事会

平成24年12月1日(土)午後1時30分より司調センター3F会議室にて行った。

- 1 全国会長会議(10/18~20)報告(協議事項抜粋)
 - ・ 特定認証局の運営について
 - ・ 連合会館のあり方について
 - ・ 土地家屋調査士試験の受験者数減少に係る対策について
 - ・ ADR認定土地家屋調査士の活用について
- 2 法務局休日相談会開催について
 - ・ 1月27日(日)に県下6会場で開催 「県下一斉!境界問題相談所」の対応
 - ・ 相談員は法務局職員・会員
 - ・ 開催局 (鹿児島本局、霧島支局、知覧支局、川内支局、鹿屋支局、奄美支局)
- 3 筆界調査委員の承認
 - ・ 任期交替の筆界調査委員について候補者推薦委員会を開き、11名の候補者の推薦があり、理事会で承認した。
- 4 選挙管理委員の承認
 - ・ 選挙管理委員5名の選任について理事会の承認を得た。
- 5 各部報告事項
 - 総務部
 - ・ 会員証及び会員名簿の作成に向けて作業中である。
 - 財務部
 - ・ 共済関連基金の整理について検討中である。
 - 業務・研修部
 - 業務関係
 - ・ 業務報酬の現状把握のため、アンケート調査を実施し集約中である。
 - 研修関係
 - ・ 第3回会員研修会を2月22日に開催する。
 - ・ 12月13日鹿児島大学にて寄附講座を開催した。
 - 広報部
 - ・ ホームページ刷新のため、会員情報公開に関する再アンケート調査を実施し集約中である。
 - 社会事業部
 - ・ 災害基本協定締結の推進及び支援を図る。
- 6 その他

平成25年度定時総会を5月17日(金)に開催決定

各部報告

総務部

福崎 秀一



1. 関係各法令等への対応

会則等に関する関係各法令の検討

総会に関する会則が一部変更され、平成25年度の総会から構成員が代議員制から全員総会となり、細則、規則等の修正等の検討を行った。

2. 会員証、会員名簿の作成

会員証の更新が今までは、登録から5年毎とされていたが、更新時期が遅延する会員がいたため、5年毎に一斉に更新することとした。準備が整えば、2月の会員研修に配布ができるように努力中。会員証に、バーコードを導入することにより、総会・研修会等出欠の管理が簡素化されることとなる。また、次年度以降の計画として、専用ソフトを導入開発して、会員情報をデータ化し管理面で貢献できるよう現在計画中。会員名簿も、5年目の更新時期のため作製準備中。

3. 公嘱協会及び政治連盟との連携強化の推進

土地家屋調査士制度の発展のために公嘱協会及び政治連盟と連携協力できるように、定期的に協議会を行い、連携強化を図っている。

※鹿児島会で作成した「土地家屋調査士」ロゴマーク入りジャンパー等が、全国各単位会より高評価を頂き、現在も受注中。広報部と連携をとり、ロゴマークを使用して、「土地家屋調査士」の知名度の向上に努めている。

財務部

恒吉 博久



会員の皆様、あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

1. 本年度の事業計画に基づく事業報告

①チャリティゴルフ大会の開催

平成24年10月2日(火)、鹿児島高牧カントリークラブにて、土地家屋調査士、司法書士の先生方を中心に、桑鶴勉鹿児島県議会議員、上門秀彦鹿児島市議会議員の両先生も交え、合計19名で開催いたしました。

平成元年から始まったチャリティゴルフ大会も、今回で24回目を迎えることができました。ご参加いただいた方々をはじめ、ご協力を頂いた皆様に、改めて感謝申し上げます。

なお、本チャリティゴルフにおける収益金60,899円は、平成24年12月7日に、チャリティ献金として、「財団法人鹿児島県交通被災者たすけあい協会」に寄付いたしましたこともあわせてご報告申し上げます。

2. 本年度の事業計画に基づく事業協力お願い

①土地家屋調査士国民年金基金への加入

②土地家屋調査士職業賠償責任保険への加入

いずれも非常に大切な制度です。未加入の方は、ぜひともご加入の検討・実施を、よろしくお願い申し上げます。

*②に関しては、公嘱協会の社員でもある本会会員で未加入の方は、公嘱協会の業務処理規則の関係から加入を是非お願いします。

3. 最後に年末年始にかけて、ノロウィルスによる食中毒が見受けられます。また、今後、インフルエンザ等の流患の心配もございます。皆様、くれぐれもご自愛の上お過ごし下さい。

業 務 研 修 部

業務担当 真砂 公一郎

新年あけましておめでとうございます。

まずは、昨年実施の報酬に関するアンケート調査へのご協力に感謝申し上げます。おかげさまで、貴重なデータが集まって来ていますので、分析結果を研修会で御報告致します。今後も業務に直結した事業推進を目指しますので、皆さんの更なるご協力をお願い致します。



次に、

- ①各メーカーCADソフトの概要（機能、価格等）
- ②各メーカートータルステーションの特徴（機能、価格等）
- ③パソコンのバックアップ（システムまるごとコピー等）
- ④デジカメの選定（広角、画質等）
- ⑤観測方法について（プリズムとシート・ノンプリ、測点から高さ0～2mにした場合の精度等）
- ⑥共同購入の誘い

と思いつくままに列挙しましたが、このほかにも要望があれば実務に役立つ課題として取り組みますので、ご意見をお寄せ下さい。

研修担当 宮脇 謙舟

新年あけましておめでとうございます。本年も宜しくお願い致します。

今後の研修部の予定です。

1. 第3回会員研修会

日時 2月22日（金）10:00～16:00

場所 マリンパレスかごしま

2. 第8回土地家屋調査士特別研修

実施日 2月9日（土）～4月6日（土）に渡り、基礎研修、グループ研修、集合研修、総合講義、考査が行われます。

3. 九州ブロック新人研修会

実施日 2月1日（金）～2月3日（日）

場所 長崎ワシントンホテル（長崎）

本年も会員の皆様のお役に立つ研修を開催したいと存じますので、宜しくお願いします。



広 報 部

桐原 茂太

ホームページの刷新と維持管理に関するアンケート調査について

	支部	会員数	回答数	未回収数
1	鹿児島	148	114	34
2	霧島	44	39	5
3	鹿屋	22	17	5
4	川内	26	20	6
5	出水	20	18	2
6	南薩	19	17	2
7	大隅	14	10	4
8	大島	12	9	3
9	熊毛	5	5	0
	計	310	249	61
	会員数	310	61	
	回収率		80.32%	



2012年11月30日

広報部の委員紹介・・・田中亮一、松永剛知、前杉竜志、迫田圭介、上小鶴一善の方々です。

社 会 事 業 部

小川 兼義

明けましておめでとうございます。謹んで皆様に新年のお慶びを申し上げます。

社会事業部では、主に「地図の作成及び整備に関する事項」「筆界特定制度に関する事項」「公共嘱託登記に関する事項」「社会貢献活動に関する事項」を担当しております。

地図の作成及び整備につきましては、法務局は毎年14条地図作成作業を計画しており、地籍調査業務も始まり作業の効率化や人員の配置等を検討しなければならないと思います。

筆界特定制度につきましては、現在39名の委員の方が県内全域で活躍されておりますが、鹿児島市で2名の委員が都合で交代されます。退任される委員の方々には誠にご苦労様でした。この場をお借りしてお礼を申し上げます。又、継続及び新任の方々は大変だと思いますが、今後も宜しくお願い致します。

又、会員の皆様は既にご存じのことと思いますが土地の境界を巡る紛争について筆界特定制度の利便性を向上させる為の方策のひとつとして「筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携」について昨年度より法務局と協議がなされ、「連絡協議会」が設置されました。本会



の鳥越ADRセンター長の尽力で今後は「連絡協議会」が定期的開催されることになり、利用者の方の満足度を更に高めていけるものと思っております。

又、「災害時の応急対策の協力に関する基本協定」につきましても現在予定されている新たな協定先はありませんが、今後も他の市町村についても協定を結んでいきたいと考えております。社会貢献活動につきましては、引き続きボランティア活動等、各支部のご協力をお願いします。

又、広報部からも報告があると思いますが、昨年霧島支部で行われました小学校への「緯度・経度標」の設置事業等にも社会事業部として支援していきたいと考えております。

上記の様な事項はいずれも土地家屋調査士の基本となる業務であります。

県会だけでは対応出来ないことも多々あるかと思いますが、各支部、各会員、公嘱協会等皆様のご協力を宜しくお願い致します。

最後になりましたが本年も宜しくお願い申し上げます。

支部だより

鹿児島支部レクリエーション（桃狩りと阿蘇日帰りの旅）

鹿児島支部副支部長 桑元 広海

8月5日午前8時過ぎ、灰の舞う鹿児島をあとに、38名を乗せたバスは一路熊本をめざし発車しました。車中では、ドリンクタイム&バスガイドさんによる話、談笑etc。



最初の目的地、高司観光農園に到着、天気は晴れ。農園の方の説明を聞き、準備されていた桃の試食です。甘くて、おいしかったですね……。さて、いよいよ桃狩りへいざ出陣です。

「あっ、これが美味しそう。」「いや、こっちのほうが美味しそう。」あちらこちらから楽しそうな会話が、聞こえてきます。じっくり選ぶ人、さっさと決める人。それぞれ、選んだ桃を籠に入れ会計へ。そこは休憩所にもなっており、会計を済ませた人は暫し休憩して汗が引くのを待ちました。



名残を惜しみつつ、次の目的地へ出発です。1時間ほどで阿蘇ファームランドに着きました。ここで昼食です。天気は、小雨になっていました。（バスガイドさんの勘違いで食事の場所を移動するというハプニングもありましたが。）食事はバイキング形式で、それぞれがおもしろい自分の好きな料理を選び、食べました。男性陣は、ビールの種類が選べてご満悦だった

のではないのでしょうか？また、女性陣は地元野菜を使った料理、そしてスイーツがお気に召したのではなかったでしょうか？



最後に向かったところは、カドリー・ドミニオンです。天気は雨。ここでは、いまではもう引退したパンくんのショーを見て、帰路につきました。お疲れ様でした。



霧島支部だより

霧島支部長 桐原 茂太

今年度の霧島支部の事業計画として以下のものを挙げました。

- ① 平戸一泊旅行
- ② 始良市登記基準点設置、小学校出前授業並びに緯度経度標設置
- ③ 支部研修会、忘年会
- ④ 霧島市竜馬ウォークボランティア参加
- ⑤ 始良市境界問題無料相談室設置

今年度後3ヶ月となりましたが、上記の事業で完了したものは。



①平戸一泊旅行

6月16日17日に敢行。大雨の中、早朝に出発して、途中リタイヤーも相談しましたが、丸一日がかりの21時に平戸到着。夕食にぎりぎりセーフ。翌日の観光は二日分のダイジェスト版に変更。

いろいろありましたが記念にはなりました。ご参加の方々ごめんなさい。

平戸商館前



②始良市登記基準点設置

9月7日の選点からスタート、いまのところ基準点標埋設まで完了。これから観測だー。

登記基準点選点完了風景



②小学校出前授業並びに緯度経度標設置

いつのまにか公嘱の事業になっていた。でも無事に11月26日に行なわれました。



③支部研修会、忘年会

8月27日加治木地区区画整理図面収集の報告会と検証報告として研修会実施。

11月30日忘年会実施。同じ場所で1次会、2次会みたいな状況になり2次会組みは相当盛り上がりました。噂によると明けて3時ぐらいまで続いたとか・・・。

忘年会風景

⑤始良市境界問題無料相談室設置

平成25年1月12日に第1回を実施します。支部会員全員の協力の下、継続して行なっていきます。何卒、ご理解のほどお願い申し上げます。

加治木ふれあいセンターにて

残るは④の霧島市竜馬ウォークボランティア参加のみとなりました。多少ほっとしております。



これまでとこれから

川内支部長 田中 亮一

新年あけましておめでとうございます。

今年からは準備を怠らずに何事もやろうと決意したばかりなのに、さっそく会報の締め切りギリギリになって、パソコンの前で苦慮しております。

今回はネタが尽きてしまいましたので、自己回顧をしてみました。

私はこの2月で開業して25年になります。開業したのは地方にバブル景



気の好影響が波及するちょっと前だったと記憶しています。補助者で勤めていた鹿児島市から現在の薩摩川内市に移住したのも同じ時期でした。

当時の業務範囲を管轄していた法務局(出張所)の登記簿はバインダーに綴られたB00K方式、地図は字図で和紙とマイラーに転写されたものが半々、有料コピー機もなく地図も測量図等もトレース、登記簿閲覧もタイプ文字でない記載事項の判読に苦労したものでした。よって登記資料の調査にずいぶん時間を要した上に時々見落としもあり、再調査することも度々でした。

当時の川内支部の法務局は支局の外、出張所が5ヶ所ありました。

支部単位の行事もありましたが、支局、出張所単位での職員、司法書士、調査士で花見、ソフトボールなどそれぞれの家族も参加しての交流の場もありました。

さて当時の業務ですが、土地はほとんどが字図で、マイラーで縮尺が入った図面は近年の耕地整理で作られた図面ぐらいでした。測量の依頼で現地で字図を基に関係者に手順について説明いたしますと、お互いの境界(筆界)に対する思い(先代から言い伝えられた主張も含み)がここぞとばかりに一気に噴出し、結局そこでストップということも多々ありました。

資料、物証が比較的多かった区域で補助者時代を過ごしましたので、最初は戸惑ってばかりの日々でした。また都市部と違い各専門家が少ないため、あらゆる不動産に関する相談が持ち込まれましたが、回答するために他の専門士業の方に協力いただいたり、助言いただきながら自らも研鑽させてもらいました。

あれから25年が過ぎ法務局はコンピュータ化が進み、国土調査図面がほとんどとなり、業務も幾分スムーズに進むようになりました。しかし、いまだに不動産登記法と現実には隔たりのある問題は多く存在しています。

行政機関等から難解な問題の相談を受ける専門家として、また周囲の期待もあります。そこにも調査士の存在意義があると思います。

ただそれに応えるには、調査士が生計を立てられる職業であることが大前提であることは言うまでもありません。

癒しのすすめ

出水支部長 中元 久士

広報部から毎回原稿執筆依頼が来ます。今まで趣味の話題でごまかしてきましたが、さて今回はどんな話題で逃げようか。と悩みました挙句、矢張り自分だけ満足、「癒し」の話にします。今回は肥薩線沿線駅巡りの旅です。

昨年(2012年)初夏日曜日あてもなくふらっとバイクで家を出ます。頭の中では大口方面、霧島、・・・と思いをめぐらし結局人吉近くまで来ていた。そういえば山裾に梅の公園がありその山上に無人駅があったなあ。と過去の記憶を頼りに山道に入る。到着、そうそう大畑(おばこ)駅でした。スイッチバックの線路を駅ホームから眺めながら、今度はSLが展示してある駅を思い出し(その時はローカル線で行った)、いざ山道を下る。列車の名前は「いさぶろう号」だか「しんぺい号」とかいつてたなあ。田舎道を走ること約30分、案内板に従い何とか到着。ローカル線とバイクでの感覚の違いを感じる。



どう違うかって、列車から降り立った視点と駅玄関正面側からの視点、180度の立ち位置違いでこうも駅の様子が違うものか。ここら辺興味のない人にはつまらない話に聞こえるだろうなあ。

人家が疎らで静か過ぎる田舎道をエンジン音を響かせるのが気が引けるくらいのスピードでゆっくり走る。そう言えばさっきの駅、矢岳（やたけ）駅でした。

肥薩線の宣伝をしますと、私は出水から早朝おれんじ鉄道に乗り、八代から肥薩線に乗り換えます。急行も出てますが私は各駅停車が好きです。球磨川沿いにゆっくりと車窓を眺め至福のひとときを過ごします。人吉から吉松まではトンネルあり山の尾根コースありの観光スポットです。先程の「大畑駅」、「矢岳駅」はこの沿線にあります。ローカル線に乗ってみたことのない方、一度カメラ片手にどうですか。ゆっくりと流れる時間（とき）と自然の景色とで癒されますよ。

話はぼーんと飛ばしますが、連合会会報（2012、4月号）に山口会の浦井義明会員の寄稿文が載ってました。自称「風流人、浦小路義麻呂」を名乗る人物です。写真の風貌から思い出しましたが一昨年頃、福岡での研修会で同グループだったように記憶しています。ユニークな意見を述べられ話し方にも相手を説き伏せるような威厳があったように思う。あの寄稿文を読み、さもあらんと感じました。今度会ったら佐々木小次郎の話とか篠笛づくりの極意とやらをとくと聞いてみたいもんです。調査士さんにも色んなお人がいらっしゃるんだなあと思うことでした。出水会員にもバイク談義させたら時間が足りない人物が約一名程いらっしゃいますけど、会報の紙面にてこれ以上挑発させたら彼の細君から説教されそうですので止めときます。

仕事には全く役に立たない話で字数埋めてしまいました。広報部長今回はこれでご勘弁を。

どちらが主峰

鹿屋支部長 浅井 逸郎

毎日見慣れている高隈山は、登山者が少なく観光地とは言えないが、鹿屋市で生まれ育った小生にとっては、それなりに思い入れがある。

この山には、いわゆる高隈山という峰はなく、大簗柄（おおのがら）岳、小簗柄（このがら）岳、御岳、妻岳、双子岳、平岳、横岳、白山によって高隈山系を成している。なかでも北側の大簗柄岳（1236m）と南東側の御岳（1181m）が双壁である。

古くは山伏が修行した霊山だったと聞いている。今ではミネラルウォーターの水源である。山麓には国立大隅少年自然の家があり、この施設の利用者のためもあって登山ルートは多く、滝めぐりも楽しめる。ただし下草が繁茂して登山道が隠れてしまっている箇所や、一部が崩落して登山禁止のルートもある。この山を源とする肝付川は、上流の水は綺麗なのだが、下流の水質は残念ながら芳しい値を示していない。これには家畜のし尿処理が影響しているようである。

ところで高隈山系の主峰はとなると、標高からすると最高峰の大簗柄岳なのだが、山を眺める方向によっては、御岳が主峰であるという意見も少なくない。大簗柄岳は垂水フェリーの



船上や鹿屋市の北東方向から望めるが、ばら園のある霧島ヶ丘や法務局のある西原地区等の南西方向からは望めない。

どちらを主峰と呼ぼうが、見る人それぞれの主観の問題だから、そもそも主峰を定めることはできないだろう。私としては高隈山に注目してもらえれば、それが一番である。

大隅半島には高隈山以外にも、南部の稲尾岳照葉樹の森などで森林浴が楽しめる。また最近では佐多岬への有料道路が、南大隅町に譲渡されたという朗報があった。交通のアクセスが悪くて新幹線の開業効果が及ばない大隅半島ではあるが、より多くの人に訪れていただき、自然に恵まれたこの地を満喫していただければと願っている。



霧島ヶ丘の中腹から撮影した高隈山



鹿屋市東原町から撮影した高隈山

熊毛支部だより

熊毛支部長 名越 重廣

種子島の南種子町では民族芸能である蚕舞（かいこまい・かあごまい）が小正月行事として毎年1月中旬に行なわれます。

蚕舞は、本来、養蚕が盛んだった時代に、蚕の豊作を祝う行事でありましたが、現在は家内安全・繁栄や無病息災などを祝う行事として、各々の集落において古くから伝承されている行事であります。

蚕舞は、蚕に似せた踊りであり、青年の男子が着物姿で女装し各家庭を廻り、手踊りで優雅な舞を披露する正月の行事です。各集落において長い間の伝承の過程で、踊りの調子や女装の仕方等が異なりますが、頭巾は蚕の繭の形をしており又顔の中心部は蚕の口に似せてあります。踊り子のほかに太鼓、鉦の鳴り物もいます。

私たちの集落では、青壮年部が主体になって1月の7日頃より集落の公民館において例年3班から4班に組み分けを行い踊り子の選出や各々の役回りを決めて練習を行います。

当日は、1班でおおよそ15戸前後の民家を訪問して踊り子のみが座敷に上がって蚕舞の優雅な踊りを披露します。

踊りが終わると御祝儀を頂いたり、焼酎などの飲み物が振舞われます。

蚕舞は、南種子町に伝承され県指定無形民族文化財となっており1月の中旬頃になると蚕舞の太鼓や鉦の音が町全体に響き渡ります。



例年行なわれております第26回たねがしまロケットマラソンが3月17日(日)に開催されます。メイン会場が種子島宇宙センター(南種子町)となっております。参加または御来島の方はご一報ください。出来るだけのサポートを致します。

わが街のイベント

大島支部長 町田 重孝



平成24年7月1日(日)わが街・瀬戸内町で第20回奄美シーカヤックマラソン大会 in 加計呂麻大会が開催されました。当日は夏本番の良い天候に恵まれました。

この大会はリアス式海岸の大島海峡で毎年7月の第1日曜日にマラソンコース36kmとハーフコースの18kmのコースで競技が行われます。今回は全国から約530名がエントリーしました。また一人艇と二人艇の種目別の選定ができます。調査士会員の皆さんも今年のシーカヤックマラソン大会に是非挑戦致しませんか？



参加者代表の選手宣誓



集合地点に集まる参加者達



次々と集合地点に集まる



続々と集まる参加者



スタート5分前



号砲で一人艇がスタート



第1のポイントを通過



途中の浜辺で選手達を応援する人々

大会当夜には、海の駅前の広場で表彰式や歌謡大会等が開催され参加者の皆さんは大変満足な1日を送ることができたようです。

「境界問題相談センターかごしま」だより

センター長 鳥越 健



会員みなさま、新年明けましておめでとうございます。今年の正月は穏やかな天気恵まれ、気分よく新年を迎えられたのではないかと思います。月日が経つのは早いもので、「センターかごしま」も今年8年目を迎えることとなりました。本年も引き続き会員みなさまのご理解ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

平成24年度の「センターかごしま」の取扱件数のご報告ですが、12月末現在、「電話受付」が36件、「事前相談」の実施16件、「相談」実施0件、「調停」申立0件です。なお前年度の調停申立事件で、相手方応諾が昨年12月にありましたので、近々調停を実施する予定です。

ところで最近、センター運営の面において特に感じるのは、相談者、申立人、相手方といった紛争を抱えた市民の方が、家庭内の事情や健康上あるいは高齢化による事情を持っている場合が多く、当事者単独で紛争解決制度を利用することが困難なケースが多くなりつつあるということです。一言で言えば、当事者の多様化。これは一般事件等で感じておられる方も多いと思います。昨今言われている高齢化問題が、このようなところでも影響が出てきつつあります。昨年は当センターの相談委員である馬場弁護士による高齢者の行為能力の見極めについての研修会も実施いたしましたが、今後も、弁護士の的確な助言を得つつ、高齢者の能力判断については慎重に対処したいと思っております。

さて、裁判外における境界紛争解決手続が必要との社会の新たな要請により、私達土地家屋調査士が関与できる制度として、法務局の筆界特定制度と調査士会ADRの二つが制定され、従前と比較して格段に境界紛争解決手段の選択肢と調査士活躍の場が増えたことは、みなさまご承知のとおりであります。不動産登記法と土地家屋調査士法の改正により誕生することが可能となった両制度は、鹿児島県の場合、法務局の筆界特定制度と調査士会の「センターかごしま」の受付が、共に平成18年に開始され現在に至っております。その後、運用する中で両制度が連携することの必要性が言われるようになり、平成22年7月には、筆界特定制度と土地家屋調査士会ADRとの連携の具体化についての通知が法務省及び日調連から示され、それを受けて本県でも、平成23年1月に連携協議会設置要綱を施行し、連携を進めて参りました。

さらなる連携の具体化の一環として、本年1月27日(日)に鹿児島法務局と各支局で開催される「県下一斉!境界問題相談所」に、調査士会から相談員として、筆界調査委員とセンターの委員を派遣し、法務局職員と共同で、市民の境界紛争関連の相談を受けることにしております。次年度はさらに連携を強化し、法務局と調査士会の共催的な運営を検討するとともに、広報の面でも、たとえば相談会場に両制度ののぼりを立てることや、広報誌等に共催を表記してPRすることなどを考えております。せっかく市民の紛争解決のために作られた筆界特定制度とADR制度です。法務局と土地家屋調査士会という官民一体型の新しい連携のなかでタグを組んで市民にアピールしていけば、かなり両制度の浸透が図れるのではないかと考えております。

土地家屋調査士会の大きな悩みのひとつとなってしまったADR認定調査士の活用については、代理権の活用というまでもなく認定調査士がADR業務の相談を受託することすらなく、認定調査士資格は使えないただの紙切れと化してしまっているのがほとんどの調査士の実感だと思います。ですが、実は知らないうちに一般業務の一環として、ほとんどの調査士が（無論、認定調査士以外の調査士も）認定調査士の業務をやっているのです。ただ、土地の境界の専門家でありながら制度の境界は曖昧のまま実務を行っているのではないのでしょうか。制度施行8周年です。そろそろ専門士業組織として、一般業務・筆界特定・ADRの各領域を理解し、うまく使い分け、そして市民に紛争解決の的確なアドバイスができるようになっていかなければなりません。そしてそのためには、実務であれ研修会であれ、積極的に「センターかごしま」を利用してください。今年も「センターかごしま」では、各制度の使い分け、振り分けが上達する研修会も企画して参りたいと思います。会員のみなさまにも情報発信いたしますので是非活用してください。

会員のみなさまのご理解ご協力を得て、運営されてきました「センターかごしま」も8年目を迎え、設立当初は予期されていなかったケースへの対応をする場合、現行のセンター規則等では対応できないなど、運営上のギャップも散見されつつあります。多様化する市民の要請に的確に応えられるような規則等の見直しが必要であることを痛感します。今年は「センターかごしま」が乗り越えなければならない壁を越す重要な1年と思い、緊張して新年を迎えました。

何卒、会員のみなさまのご支援よろしくお願い申し上げます。

「境界問題相談センターかごしま」の取扱件数(平成18年8月28日～平成24年12月31日)

年度	電話照会	事前相談			相談			調停							
		実施	相談へ	調停へ	受付	解決	調停へ	受付	継続		却下	取下	不承諾	不調	合意
									参加交渉中	調停中					
18	69	39	6	0	6	3	3	3	0	0	0	0	1	0	0
19	76	40	1	5	1	0	1	6	0	0	0	1	1	0	0
20	58	15	1	5	1	0	1	6	0	0	0	1	4	4	2
21	47	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
22	34	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
23	38	19	2	0	2	1	1	2	1	0	0	1	0	0	0
24	36	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総計	358	158	10	10	10	4	6	17	1	0	0	3	6	5	2

公 嘱 協 会 だ よ り

理事長 小野原 憲人

新年おめでとうございます。

会員の皆様はどのような思いで新年をお迎えになったのでしょうか。新しい政権が発足し、今年こそはと期待をお持ちの方も多いのではと推測いたします。

公嘱協会は年末ぎりぎりの12月22日に臨時総会を開き、12月27日に鹿児島県へ公益法人移行申請をおこないました。社員の皆様には御協力いただきありがとうございました。執行部としては認定の答申が得られるまで引き続き緊張感を持って進んでいくつもりです。また、公嘱協会は社員全員で運営していくべきものと考えています。公益法人移行に向けていろいろな提案をさせていただいております。

社員の皆様の積極的なご協力をお願いして、新年の挨拶と致します。



政 治 連 盟 だ よ り

会長 坂元 均

新年を迎え、早一月が過ぎようとしています、会員の皆様には如何お過ごしでしょうか。

昨年12月16日の衆議院総選挙の結果は、大方の予想以上に自民党の圧勝に終わりました。当政治連盟としては、調査士制度への理解と制度維持発展に力を頂ける国会議員を推薦してきました。結果的に、鹿児島選挙区1～5区、推薦させて頂きました全ての議員の先生方が当選されました。これは、会員皆様のご理解の賜と感謝しております。紙面を通じてお礼申し上げます。

安部晋三新内閣が誕生して、最優先は「景気回復である」との方針を打ち出し、赤字国債乱発も致し方ない、目の前の事が大事との政策に株価などが早速反応し、経済界の新年祝賀会も例年にない盛り上がりを見せた年明けとなりました。

我々調査士にとっても真に安定した生活が維持される一年となることを期待したいです。

さて、新年度における当政治連盟はどのように推移すべきか、2月22日の定時大会を目前に運動方針等の充実強化を計るべく検討しているところです。

その中で、大きな課題があります。

平成26年度から全調政連へ単位政連が納める会費の値上げが決定的になってきた事です。

国政対応の政治活動には、経費がかさむ事はこれまで再三報じられて来ましたが、組織強化などの必要性から、これまでの年会費2,000円／一人を3,500円に値上げする案を本年度定時大会に提案することが決まっております。

これによって、当政連の負担額も確実に増加します。

当政治連盟における収入予算については、大変厳しい運営が続いている事はこれまでも再三お伝えしてきましたが、上記の値上げが決定しますと当政治連盟における現行年会費の値上げ



も必至となります。昨年11月15日に開催されました幹部会において、6,000円を10,000円とする案を定時総会に提案することが決議されました。

先の政府の規制緩和政策に対する意見提出、ADR代理権取得等々において政治連盟の活動が評価された事は記憶に新しいものです。今後どのような制度変革が押し寄せて来るのか分かりませんが、地味な活動であっても調査士制度維持のため、やはり政治活動は、必要不可欠と考えます。皆様のご理解をお願い致します。

青 調 会 だ よ り

会長 中野 篤

新年明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、2013年を心新たにお迎えの事とお慶び申し上げます。

昨年10月末から今年度のかごしま青年土地家屋調査士会会長を務めています、中野篤と申します。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

青調会も関係各位のご尽力、ご支援のおかげ様で9年目を迎えることができました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

会長としてまだまだ手探り状態ではありますが、先輩方の築いた青調会をますます発展させるため努力を怠らない所存でございます。先輩方に教を乞うことがあるかと思いますが、その際はご指導、ご鞭撻の程宜しく願います。

今後も県会各支部、公嘱協会と歩調を合わせ、連携を取りつつ協力していきたいと思えます。

青調会活動報告・予定

青調会は現在、正会員賛助会員合わせて49名で活動しています。「土地家屋調査士業務の研鑽及び会員相互の親睦を目的とし、これを達成するために必要な事業を行う。また、鹿児島県土地家屋調査士会の発展に寄与する。」(会則2条)を目的としています。そのため、以下の活動を実施又は予定しています。

<これまでの報告>

◎ボランティア活動

社会貢献活動として、京大防災研究所のGPS観測を公嘱協会と協力して11月下旬に参加しました。毎年、地殻変動の調査補助をしています。

◎合同忘年会

調友会・調球会・青調会の合同忘年会を12月上旬に実施しました。先輩方と交流、親睦を深めるいい機会でもありました。

◎鹿大出前講義

12月中旬に初の試みで、鹿大農学部を測量を学ばれている学生に『土地家屋調査士という資格』について話をする機会がありました。農学部の肥山准教授をはじめ、多くの方のご協力を戴き土地家屋調査士という仕事を少しは認識してもらえたと思えます。

講義の最後にアンケートに協力してもらいました。職業としての知名度は低いものですが、話が参考になった、今後もあった方がよいという回答が多数ありました。この出前講義は鹿大



の肥山准教授に毎年でも、とおっしゃって戴きました。広報活動として続けていければと思います。

<これからの予定>

◎定期勉強会の実施

今年度も数回の定期勉強会を予定しております。外部講師をお招きし、時には会員自ら講師となって業務全般にわたる研修会を実施しますので是非ご参加下さい。勉強会後には懇親会も行います。

◎九州ブロック・全国青年土地家屋調査士会議

今年は九州ブロック大会が熊本で、全国大会が大阪で開催予定です。県外の青調会との交流は勿論、情報・意見交換ができる場でもあります。案内が届きしだいお知らせしますので、多くの方の参加・協力を宜しくお願いします。

◎レクリエーション活動

例年、他士業（青年司法書士会、青年税理士クラブ、昨年度から行政書士青年交流会、青年社労士会も参加）とソフトボール大会を実施しています。こちらも是非多くの方の参加をお願いします。

以上が主な活動です。

活動報告は青調会のブログで随時報告していますので、ご覧下さい。

※ブログ <http://blog.livedoor.jp/kagoshimaseityou/>

最後に

今年度は5名の方々が土地家屋調査士試験に合格されました。おめでとうございます。交流、情報・意見交換の機会は増えますので興味のある方は、県会に入会の際には是非青調会にも入会をお願いします。新人の方のサポートは勿論、共に切磋琢磨し成長できる事を願っております。又、前年度までに未入会の方もお待ちしております。

県会各支部、公嘱協会、政治連盟の一層のご発展と併せて皆様が健康で無事一年過ごせますように心より祈念申し上げます。

編集後記

新春号なので、できる限り新年早々に会員の皆様にお届けしたいと、広報部員6名が団結して編集しました。毎回のことですが原稿を書いていただいた皆様のご厚情に只々感謝申し上げます。これがなければ会報は作れません。

偏りのないようお願い申し上げますが度々の依頼に懲りずに又お願い申し上げます。今回掲載できなかった始良市錦江小学校への経度緯度標の寄贈記事は次号に掲載します。

広報部長 桐原 茂太

昔、暇をみつけては小説を読み漁っていた。自分だけの世界に浸れる心地よい時間だった。想像する楽しさもそこにはあった。またそんな時間を持ちたい

理事 田中 亮一

会報かごしまの編集に2年間たずさわらせてもらい、多くの寄稿者の方々の協力があったからこそ情報発信を続けることが出来たことを実感しました。多忙のところ協力してくださった寄稿者の方に厚くお礼を申し上げます。

松永 剛知

早いもので広報委員としての任期も終わりに近づき、最後の広報誌編集となりました。今回も多くの皆様のご協力をいただきスムーズな編集作業が出来ました。有難うございます。最後の仕事としてHPの更新作業が残っておりますので頑張りたいと思います。

前杉 竜志

編集できるのも皆様の協力があったので感謝しております。私は文章を書くのが苦手であり皆様尊敬しております。

編集作業の中でパソコンの知らなかった機能も知れ勉強になっております。

迫田 圭介

年2回発行の会報かごしま。機関誌として調査士会の情報発信ができれば良いと思います。

上小鶴 一善



用紙販売からのお知らせ

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、年度末決算（棚卸）の関係上、用紙販売の発送分の申込期日を3月11日（月）迄とさせていただきます。この分につきましては、用紙到着次第、直ちにご入金をお願いします。

つきましては、3月12日（火）以降でも3月27日（水）午前中迄は用紙代金前納のみ受け付けます。（確認のため、お振込次第、郵便・銀行振込用紙をFAX下さい。）振込先は下記のとおりです。

なお、事務局での現金販売は3月28日（木）午前中迄で、4月1日（月）からは従来どおりとさせていただきます。

よろしくご協力方お願いします。

以 上

記

① 郵便振替（3月15日申込分迄）

口座番号 02060-8-45227

② 鹿児島興業信用組合真砂支店（3月27日午前中申込分迄）

口座番号 普通1345561

※振込先 鹿児島市鴨池新町1-3

TEL 099-257-2833

鹿児島県土地家屋調査士会

会 長 谷 口 正 美

用紙 F A X 注文書 (099-256-4337)

平成 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品 名	仕 様	価 格 (円)	注 文 数
1	不動産調査報告書(手書用) (用紙代470円・比例会費10,000円)	25 枚	10,470	
2	〃 (用紙代 19円・比例会費 400円)	1 枚	419	
3	不動産調査報告書(ワープロ用) (用紙代470円・比例会費10,000円)	25 枚	10,470	
4	〃 (用紙代 19円・比例会費 400円)	1 枚	419	
5	地 積 測 量 図 (B版)	50 枚	1,000	
6	建 物 図 面 (B版)	50 枚	1,000	
7	図 面 (無 地) (B版)	100 枚	1,500	
8	戸 籍 請 求 書 (A版) (申 込 書 必 要)	30 枚	500	
9	領 収 書 ・ 請 求 書 (A版)	50 枚	590	
10	閲 覧 申 請 書 (B版) (一 般 用)	100 枚	370	
11	閲 覧 申 請 書 (B版) (コンピユータ用)	100 枚	370	
12	登 記 完 了 証 用 紙 (A版)	10 枚	350	
13	表 示 登 記 済 証 書 表 紙 (A版)	50 枚	650	
14	事 件 簿 (A版)	50 枚	380	
15	共 同 担 保 目 録 継 紙 (B版)	50 枚	630	
16	取 下 書 (B版)	100 枚	530	
17	フ ァ イ ル (A版)	1 冊	550	
18	登 記 識 別 情 報 シール	10 枚	130	
19	バ ッ ジ (会 員)	1 個	1,000	
20	名 刺 (表 裏 カ ラ ー)	100 枚	1,500	
21	杭 (A - 4 5) 45×45×450 (mm)	⊕ ⊖ ☑ 1 本	195	
22	杭 (A - 6 0) 45×45×600 (mm)	⊕ ⊖ ☑ 1 本	235	
23	杭 (B A - 6 0) 70×70×600 (mm)	⊕ ⊖ ☑ 1 本	335	

※杭の頭部のマークは⊕ ⊖ ☑の3種類がありますので、必ずいずれかに○をして下さい。

〒
住所
TEL
氏名

日本土地家屋調査士会連合会共済会取扱

損害保険ご紹介

数々の危険からあなたをお守りしたい
桐栄サービスの願いです

職業賠償責任保険

会員または補助者が業務遂行にあたり法律上の賠償責任を負い、損害賠償金を支払わなくてはならないときに役立ちます。

団体所得補償保険

保険期間中に病気・ケガによって就業不能となった場合、1か月につき補償額をお支払いする制度です。(最長1年間)

団体傷害疾病保険

保険期間中、国内外を問わず
1) 日常の生活におけるさまざまな事故によるケガを補償します。
2) 病気による入院を日帰り入院より補償します。

測量機器総合保険

会員が所有し管理する測量機器について業務使用中、携行中、保管中等の偶発の事故を補償します。

集団扱自動車保険

会員皆様の自動車はもとより補助者の方のマイカーも加入できます。

損害保険代理店

有限会社 桐栄サービス

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

TEL : 03-5282-5166

FAX : 03-5282-5167

上記のものは各種保険の概要をご説明したものです。詳細は弊社までお問い合わせをお願い致します。

土地家屋調査士会
会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は、下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命下さい。

1. 火災保険
2. 傷害保険
3. 生命保険
4. 医療保険
5. ガン保険
6. 自動車保険
7. 賠償責任保険
8. 所得補償保険

損害保険・生命保険代理店
有限会社 AFI コンサルタント
川畑 秀世
〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8
TEL099-264-6164 FAX099-264-6684



Expert Series
土地家屋調査士システム

新登記情報提供サービス対応版“表”

“表”は新登記情報提供サービスで取得した登記情報から、表題部情報、有効な関与者情報等を読み取り、“表”の書類作成に活用できます。さらに、登録物件の自動巡回取得・複数物件の一括取得機能、登記情報の新旧対照機能(新機能)、パスワード履歴管理機能(新機能)を追加し、実務に合わせてますます便利になりました。



↑ 登記情報の新旧対照画面

実務に合わせて
迅速に・正確に・快適に
日々の業務をサポート。



NEW
V8では

平成25年
1月1日からの復興特別所得税
導入に伴う源泉徴収税率変更
に対応しました。

Cloud



クラウド バックアップ サービス!



“表”データ

クラウド
バックアップ

簡単・確実・安全



土地家屋調査士システム“表”のデータをインターネット上のセキュアなディスクに「簡単・確実・安全」に保管をするサービスです。事務所外にバックアップデータを保管することにより、想定外の災害時において“表”のデータをいつでも復旧し、安心して事業を継続することができます。

ポイント

- ワンタッチの簡単操作で、事務所内バックアップ作業とクラウドバックアップ作業が行えます。
- 時間や曜日を指定してスケジュール指定ができますので、業務形態に合わせて確実に実行できます。
- バックアップ終了後に自動で電源オフを行うこともできます。
- クラウドバックアップが正常に行われなかった場合、メールなどでお知らせと問題改善をします。
- クラウドバックアップはデータを暗号化しますので安全に保管ができます。
- 5GB ~ 128GBのプランから最適なプランをご選択いただけます。

【開発元】



法律とコンピューター

株式会社リーガル。

資料請求・お問い合わせは

<http://www.legal.co.jp/>

本社 〒791-2112 愛媛県伊予郡砥部町豊光248-3 TEL 089-957-0494

東京営業所 〒160-0003 東京都新宿区本郷町9 光丘四谷ビル8F TEL 03-5360-1755

大阪営業所 〒540-0023 大阪府大阪市中央区北新町1-1 千倉ビル201 TEL 06-6940-3440

福岡営業所 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-5-19 サンライズ第3ビル6F TEL 092-432-9078

【販売店】 有限会社 シー・エス・ジー

〒892-0871 鹿児島市吉野町 10779 番地 95 TEL : 099-246-3079 FAX : 099-244-6828

プライバシーマーク取得コンサルティング

御社では個人情報の管理大丈夫でしょうか？

プライバシーマーク制度は、「事業者が個人情報の取扱いを適切に行う体制を整備していること」を認定し、その証として「プライバシーマークの使用を認める」制度です。

「個人情報の保護に関する法律」が施行されて以来、個人情報保護対策・品質管理・法令遵守は、取引企業の選択・契約継続の一基準となっています。

プライバシーマークって、通販会社が取るものでしょ？と、思われがちですが…

九州においても入札条件の一つになっている自治体等もあるようです。

弊社は、本体が社屋も古いままの木材業の小さな会社です。

しかし、元大手企業 SE であった担当者が、大手企業の社員経験だけでは解らない…小さな会社の経営陣だからこそ気付く細やかな視点による 企業様それぞれにあった、迅速かつ確実に資格取得が出来るコンサルティングがお客様に好評です。

担当者は審査業務も多数抱えて多忙の為、事前にお電話かメールでご連絡をお願い致します。

プラ座取扱いメーカーを変更しました！

長年取扱いしていたプラ座が、「作業途中で割れる」という声を頂きまして、至急改良するようメーカーに交渉致しましたが、対応に2年ほど要するとの事でしたので…そんなには待てない！と、3月よりメーカーを変え、耐打撃性改良品に総入れ替え致しました。

従来品からご愛用頂いておりましたお客様にも、好評を頂いております。

今までご利用の機会の無かったお客様も、是非一度ご利用下さい。

弊社は、リプロ・カクマルの代理店で御座います。お客様の声は直ぐにメーカーに上げて商品の改良に反映されるべきと考えております。ただし、私どもは実際に商品を自分たちで使用するわけではないので、商品の改良点等気づかない事が多く、申し訳なく思っております。皆様の声が財産ですので、ご不便な点等どうぞお気づきの点はお教えてください。

株式会社 マルコー

〒891-0115 鹿児島県鹿児島市東開町 13-15

(イオン鹿児島 風の広場南側入口近く)

TEL 099-269-2220 FAX 099-269-2204

毎月第2・4土曜日 日曜・祝日休業

(お急ぎの場合はお電話してみてください。鹿児島市内に居て動ける場合は会社に参加します)

Mail-to maru5@isis.ocn.ne.jp

TOPCON

イメージングステーション IS

- ・測量機からの画像を手元で確認！
- ・画像を使って旋回、視準、観測、記録が可能！



イメージワンマンで器械側に人がいるような感覚！
作業スピード効率アップ・コスト削減！



視準したい場所をペンでタップ



IS本体が旋回し、自動視準



プリズムロックし、測距

SOKKIA

SX Series Superior X-ellence Station

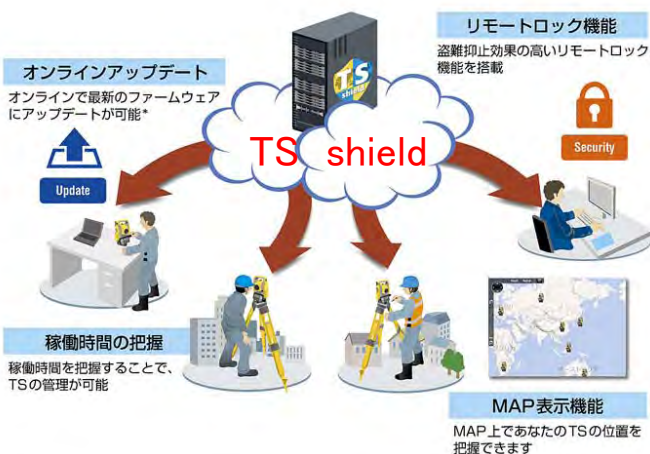
自動追尾/自動視準・ トータルステーション

- ・厳しい環境にも強い
自動追尾性能を発揮し、
ストレスのない自動追尾
観測を実現！

- ・世界初多機能サポートシステム
『TS shield』
多機能通信モジュールを
内蔵し、確実に迅速なサポート
を実現！



TSを守る新しいソリューション！
いつでもどこでも安心・安全サポート！



鹿児島県下唯一

測量機の『修理・校正』でISO認証取得

測量機の御相談はトプコン・ソキアブランド正規代理店の久永まで！！

<http://www.kk-hisanaga.com>
Hisanaga 株式会社 久永

営業品目：測量機器販売・レンタル、測量システム、IT・OA

ソリューション提案、オフィスファニチャートータル提案

取扱メーカー：福井コンピュータ、アイサンテクノロジー
トプコン、TJMデザイン、オカムラ、リコー

県内営業所～鹿屋営業所 川内営業所

大島営業所 国分営業所

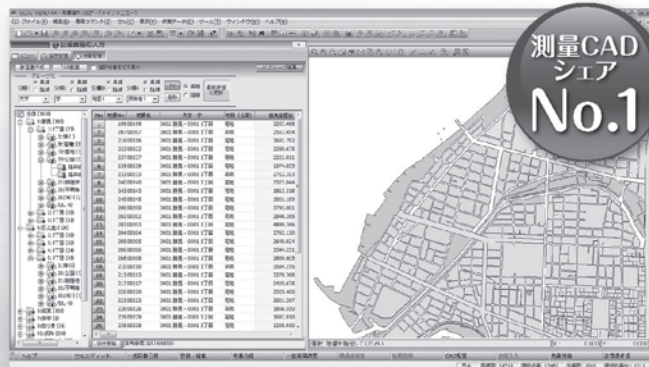
各支店・営業所～宮崎支店 関東支店

熊本営業所 八代営業所



フィールドデザインで日本の未来を創る

測量成果電子化への完全対応で、
測量データのさらなる有効管理・活用を。



各種データを一元管理。
調査士業務全般をワンパッケージでサポート。



BLUETREND X4

測量計算CADシステム【ブルートレンド エグザ】

全国の測量業、土地家屋調査士業においてNo.1のシェアを誇る測量計算CADシステム「BLUETREND X4」。豊富な測量計算機能と、それに連動したCADで、あらゆる測量業務に対応できます。宅地開発支援から登記申請図面などにも対応しています。

TREND REG/C

土地家屋調査士事務支援システム【トレンド レジック】

不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成（登記申請書・委任状・筆界確認書等）およびオンライン申請から、事件管理・顧客管理に至るまで、調査士業務の飛躍的な効率化と省力化をワンパッケージでサポートする「土地家屋調査士」専用のアプリケーションです。

土地家屋調査士様 「新規開業」応援キャンペーン実施中!

九州エリア
限定企画!

キャンペーン期間

2013.1.7(月) ▶ 3.20(水)

沖縄オフィス

九州営業所

大分オフィス

熊本オフィス

宮崎オフィス

鹿児島オフィス

事前調査資料作成・測量計算処理・図化だけでなく、申請書類・添付書類・報酬計算・請求書作成など一連業務処理と最終的な管理までをご提案できるシステムをキャンペーン価格でお届けします。

カスタマサポートセンターまたはホームページからお問い合わせいただければ、担当営業から詳細をご連絡します。

福井コンピュータ株式会社

本社 / 〒910-0297 福井県坂井市丸岡町磯部福庄5-6

札幌・青森・盛岡・仙台・水戸・宇都宮・高崎・新潟・長野・埼玉・千葉・東京・立川・横浜・静岡・名古屋・岐阜・福井・京都・大阪・神戸・岡山・高松・松山・広島・山口・福岡・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄

●お電話によるお問い合わせは
カスタマサポートセンター



0570-550-291

●ホームページからのお問い合わせは

福井コンピュータ

検索

www.fukuicompu.co.jp

【製品のお見積り依頼フォーム】よりお問い合わせください。

より広く、より安心を

～日々の職務を 私たちの誇り・品格と共に～

土地・家屋という財産を守る
私たちの職務を
もっと多くの方々に知っていただくために

土地家屋 調査士

測量
登記



立会や調査時に
安心を与えるために



鹿児島県土地家屋調査士会からのご提案



まずは私たち自身が広告塔となって
皆さまに知ってもらいましょう

野外での調査や立会い、会議等々・・・

日常業務と共に『土地家屋調査士』のロゴマークを掲げることが
何よりの広告活動です

少しでも多くの機会に着用していただくためには

土地家屋調査士の先生方に

気持ちよく袖を通していただけるのが大切

そこで

**購入を検討されている調査士会には
サンプルをご提供します**

デザインと機能性を重視してお作りしておりますが

着用された感触、刺繍やプリントの雰囲気を

実際にお確かめの上、ご注文の際にお役立てください

半袖ポロシャツ (白) 2,700 円を

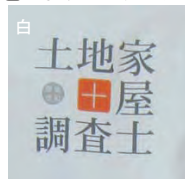
各調査士会 **サンプル1枚** お送りします
につき

サイズはお選びいただけます。所属会名もお入れします。

＋ポロシャツ

背中と左胸に土地家屋調査士ロゴマーク、左腕に徽章が入ります
白か黒 2色からお選びください

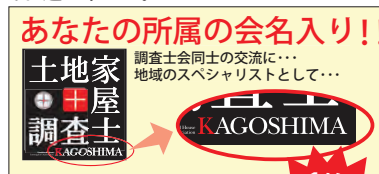
色によりマークのプリント方法が違います。好みでお選び下さい。



直接プリント



光沢素材にプリントしたものを縫付け



1枚
からでも
OK



＜半袖＞

素 材：ポリエステル100%
(フロリダウィンド特殊吸汗速乾素材)
サイズ：S～4L

白 1着 2,700 円(消費税込)
黒 1着 2,900 円(消費税込)



＜長袖＞

サイズ：S～4L

黒 1着 3,200 円(消費税込)



徽章は重厚感のある紫と銀系の刺繍。
厳正と信頼の職業である調査士の品格が漂います

＋帽子

土地家屋調査士ロゴマークと徽章、お好みでお選びいただけます



分かりやすさと親しみやすさ
を感じさせるロゴタイプ
黒のキャップは銀系を使用
しました(会名は入りません)



紫と銀系の刺繍で
職務の厳正さと品格を表現

色とタイプをお選びください



A ベージュ



B 黒

＜メッシュキャップ A B共通＞
柔らかく通気性のよい
ワンランク上のメッシュキャップです

素 材：ポリエステル80%・綿20%(ピーチ加工)
メッシュ部分…ポリエステル100%
サイズ：フリー(56～60cm)
マジックテープ

1個 1,700 円(消費税込)



C ベージュ



D 黒

＜キャップ C D共通＞
優しく暖かみのある生地とアンティーク調金具で
上品な印象のキャップです

素 材：アクリル80% (ツイル)・ウール20%
サイズ：フリー(56～60cm)
金具(アンティークゴールド)

1個 1,900 円(消費税込)



E

＜ハット E＞
特殊繊維で抗菌・UVカット・消臭速乾など
暑い季節でも快適にかぶれます
しわになりにくく携帯にも便利です

素 材：綿50%・エステル28%
レーヨン(サンダイヤ)22%
サイズ：M 56cm、L 58cm

1個 3,600 円(消費税込)

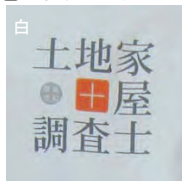


ジャンパー

背中と左胸に土地家屋調査士ロゴマーク、左腕に徽章が入ります

白か黒 2色からお選びください

色によりマークのプリント方法が違います。好みでお選び下さい。



直接プリント

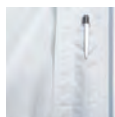


光沢素材にプリントしたものを縫付け

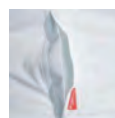


1枚
からでも
OK

ブルゾン 白/黒



見返しペンポケット



脇ポケット

- ・内面メッシュ付
- ・見返しペンポケット付
- ・脇ポケットは中身が落ちにくいよう、ポケットの口がふた付きになっています
- ・白にはグリーン、黒には白のファスナー付胸ポケット

<ブルゾン>

白 1着 5,200円(消費税込)

黒 1着 5,400円(消費税込)

3L・4Lはプラス100円

コート 白/黒



- ・スーツに羽織れる、ジャストな着丈
- ・内面メッシュ付 裾を絞れます

素 材 (ブルゾン・コート共通)
マイクロソフトシェル(ポリエステル100%)
水をはじき汗蒸れを防ぐ撥水、透湿加工

サイズ: S~4L

<コート>

白 1着 5,500円(消費税込)

黒 1着 5,700円(消費税込)

3L・4Lはプラス100円



防寒コート

背中と左胸に土地家屋調査士ロゴマーク、右腕に徽章が入ります



光沢素材にプリントしたものを縫付け



1枚
からでも
OK

寒風や雨雪の侵入を防ぎ快適な着心地を保つ透湿・防水性の防寒服。
保温性を高めるインナーフリース付。
反射テープや大型フード、豊富なポケットなど冬や夜間の作業に本格的な防寒ウェアです。



内ポケット



フード装着と携帯電話収納ポケット(左袖部分)

<防寒コート>

素 材: 表地・・・ナイロン100%
(軽く耐久性に優れた
特殊加工ナイロン糸使用。防水撥水加工)
裏地・・・ポリエステル100%(ノンビリングフリース)

サイズ: M~4L

黒 1着 9,800円(消費税込)

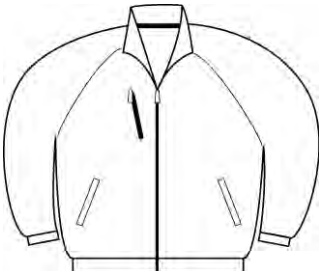
3L・4L 11,000円(消費税込)

ジャンパーの仕様(カラー)を確認されたい方は、裏表紙のQRコードもしくは鹿児島県土地家屋調査士会のHPで確認ください。

注文票

鹿児島県土地家屋調査士会 宛
kachosa@orange.ocn.ne.jp

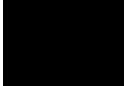
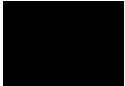
申込日	年 月 日
団体名	ご担当者
お届け先	〒
	TEL FAX

品番	色	サイズ	価格	数量	計
ブルゾン 	29 ホワイト 	S	¥5,200	枚	円
		M	¥5,200	枚	円
		L	¥5,200	枚	円
		2L	¥5,200	枚	円
		3L	¥5,300	枚	円
		4L	¥5,300	枚	円
		計		枚	円
	35 ブラック 	S	¥5,400	枚	円
		M	¥5,400	枚	円
		L	¥5,400	枚	円
		2L	¥5,400	枚	円
		3L	¥5,500	枚	円
		4L	¥5,500	枚	円
		計		枚	円
コート 	29 ホワイト 	S	¥5,500	枚	円
		M	¥5,500	枚	円
		L	¥5,500	枚	円
		2L	¥5,500	枚	円
		3L	¥5,600	枚	円
		4L	¥5,600	枚	円
		計		枚	円
	35 ブラック 	S	¥5,700	枚	円
		M	¥5,700	枚	円
		L	¥5,700	枚	円
		2L	¥5,700	枚	円
		3L	¥5,800	枚	円
		4L	¥5,800	枚	円
		計		枚	円

注文票

鹿児島県土地家屋調査士会 宛
kachosa@orange.ocn.ne.jp

申込日	年 月 日		
団体名	ご担当者		
お届け先	〒		
	TEL FAX		

品番	色	サイズ	価格	数量	計
防寒ブルゾン 	35 ブラック 	M	¥8,800	枚	円
		L	¥8,800	枚	円
		2L	¥8,800	枚	円
		3L	¥9,800	枚	円
		4L	¥9,800	枚	円
		計		枚	円
防寒コート 	35 ブラック 	M	¥9,800	枚	円
		L	¥9,800	枚	円
		2L	¥9,800	枚	円
		3L	¥11,000	枚	円
		4L	¥11,000	枚	円
		計		枚	円

合計 枚 円

注文票

鹿児島県土地家屋調査士会 宛
kachosa@orange.ocn.ne.jp

申込日	年 月 日
団体名	ご担当者
お届け先	〒
	TEL FAX

品番	色	サイズ	価格	数量	計
ポロシャツ(半袖) 	29 ホワイト 	S	¥2,700	枚	円
		M	¥2,700	枚	円
		L	¥2,700	枚	円
		2L	¥2,700	枚	円
		3L	¥2,700	枚	円
		4L	¥2,700	枚	円
		計		枚	円
	35 ブラック 	S	¥2,900	枚	円
		M	¥2,900	枚	円
		L	¥2,900	枚	円
		2L	¥2,900	枚	円
		3L	¥2,900	枚	円
		4L	¥2,900	枚	円
		計		枚	円
ポロシャツ(長袖) 	29 ホワイト 	S	¥3,000	枚	円
		M	¥3,000	枚	円
		L	¥3,000	枚	円
		2L	¥3,000	枚	円
		3L	¥3,000	枚	円
		4L	¥3,000	枚	円
		計		枚	円
	35 ブラック 	S	¥3,200	枚	円
		M	¥3,200	枚	円
		L	¥3,200	枚	円
		2L	¥3,200	枚	円
		3L	¥3,200	枚	円
		4L	¥3,200	枚	円
		計		枚	円

合計 枚 円

注文票

鹿児島県土地家屋調査士会 宛
kachosa@orange.ocn.ne.jp

申込日	年 月 日	
団体名	ご担当者	
お届け先	〒	
	TEL	FAX

土地家屋調査士ロゴタイプ

品番			サイズ	価格	数量	計
キャップ (メッシュ)	土地家屋調査士	A ベージュ	F	¥1,700	個	円
		B 黒	F	¥1,700	個	円
			計		個	円
キャップ	土地家屋調査士	C ベージュ	F	¥1,900	個	円
		D 黒	F	¥1,900	個	円
			計		個	円
ハット	土地家屋調査士	E ベージュ	M	¥3,600	個	円
			L	¥3,600	個	円
			計		個	円

徽章タイプ

品番			サイズ	価格	数量	計
キャップ (メッシュ)		A ベージュ	F	¥1,700	個	円
		B 黒	F	¥1,700	個	円
			計		個	円
キャップ		C ベージュ	F	¥1,900	個	円
		D 黒	F	¥1,900	個	円
			計		個	円
ハット		E ベージュ	M	¥3,600	個	円
			L	¥3,600	個	円
			計		個	円

合計 個 円



大正大噴火で瀬戸海峡を埋めた溶岩流 距離最大 400m 最深部 100m で隔てられていた桜島と大隅半島とが陸続きになった。

山口鎌次氏撮影の桜島噴火写真. 地質調査総合センター研究資料集



大正大噴火

1914年（大正3年）1月12日に噴火が始まり、その後約1か月間にわたって頻繁に爆発が繰り返され多量の溶岩が流出した。一連の噴火によって死者・行方不明者58名を出した。来年で大噴火から100年を迎える。

山口鎌次氏撮影の桜島噴火写真.
地質調査総合センター研究資料集

広報部 松永



発行所 鹿児島県土地家屋調査士会
編集者 広報委員会
所在地 鹿児島市鴨池新町1番3号
司調センタービル1階
電話 099-257-2833
FAX 099-256-4337